

子供たちに未来の創り手となる
ために必要な資質・能力を育む

指導と評価の 一体化を 目指して



令和 2 年 9 月

東京都教育委員会

はじめに

平成29年3月に新たな学習指導要領が告示され、小学校で令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施されることとなりました。今回の学習指導要領の改訂では、各教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という、育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って再整理され、各教科等でどのような資質・能力の育成を目指すのかが明確に示されました。これにより、教師が「児童・生徒にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る、いわゆる「指導と評価の一体化」が実現されやすくなることが期待されます。

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会、平成31年1月21日）では、学習評価は、児童・生徒の学習改善につながるものとする、そして、教師の指導改善につながるものとするという方向性が示されました。評価は、児童・生徒にとっては学習改善に資する情報であると同時に、教師にとっては、自分自身の指導について「何がよかったのか」、「何が課題であったか」を振り返り、次の授業改善につなげていく情報でもあります。そのことを、ぜひ、再確認したいと思います。

また、授業改善を進める際には、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの実現を図ることが重要です。なぜならば、主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではないからです。

東京都教育委員会では、各学校が「指導と評価の一体化」を確実に進める際の参考となるように、平成24年3月に発行した「適正で信頼される評価の推進に向けて」を改訂し、新たに「子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む指導と評価の一体化を目指して」を作成しました。本資料は、学習評価の基本的な考え方を記載した「理論編」と、各教科の具体的な事例を記載した「実践編」等で構成しています。

学習評価について検討する際には、本資料と「学習指導要領解説」及び「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（国立教育政策研究所、令和2年3月）を併せて活用することにより、学習指導要領の趣旨に沿った学習評価の在り方について、より理解を深めることができます。

各学校において、本資料を活用し、「指導と評価の一体化」を推進するとともに、主体的・対話的で深い学びを実現し、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に育てていただくことを期待しています。

令和2年9月

東京都教育庁指導部長 増田 正弘

目 次

	ページ
I 理論編	
I - 1 学習評価の基本的な考え方について	2
〔1〕 児童・生徒一人一人の力を伸ばす授業を創るために	
〔2〕 指導と評価の一体化を目指して	
〔3〕 学習評価の現状と課題	
〔4〕 評価の観点の整理	
I - 2 学習評価の改善について	4
〔1〕 指導と評価の改善	
〔2〕 新学習指導要領における各教科の学習評価	
〔3〕 新学習指導要領の趣旨を踏まえた評価の観点	
I - 3 評価の観点について	5
〔1〕 観点別学習状況評価の各観点について	
〔2〕 「知識・技能」について	
〔3〕 「思考・判断・表現」について	
〔4〕 「主体的に学習に取り組む態度」について	
I - 4 「妥当性」、「信頼性」のある評価について	7
〔1〕 「妥当性」、「信頼性」のある評価とは	
〔2〕 学校全体としての組織的・計画的な取組について	
〔3〕 保護者や児童・生徒への情報の提供について	
I - 5 「指導と評価の計画」の作成について	8
〔1〕 年間指導計画に基づく「指導と評価の計画」の作成について	
〔2〕 「指導と評価の計画」の点検・確認について	
I - 6 評価規準の作成について	9
〔1〕 評価規準の設定について	
〔2〕 「内容のまとまりごとの評価規準」とは	
〔3〕 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順	
I - 7 評価方法について	10
〔1〕 評価方法の設定について	
〔2〕 評価場面や評価方法等の具体的な事例について	
I - 8 指導の改善に生かす評価と評価結果の記録	11
〔1〕 指導の改善に生かす評価について	
〔2〕 評価結果の記録について	
I - 9 観点別学習状況の評価と評定	12
〔1〕 観点別学習状況の評価とは	
〔2〕 評定とは	
〔3〕 現状と課題を踏まえて	
I - 10 観点別学習状況の評価の評定への総括	13
〔1〕 評価から評定への総括	
〔2〕 観点別学習状況の評価と評定の関係	

Ⅱ 実践編**Ⅱ－1 小学校編**

国語	16
社会	18
算数	20
理科	22
生活	24
音楽	26
図画工作	28
家庭	30
体育	32
外国語	34

Ⅱ－2 中学校編

国語	36
社会	38
数学	40
理科	42
音楽	44
美術	46
保健体育	48
技術・家庭（技術分野）	50
技術・家庭（家庭分野）	52
外国語	54

特別の教科 道徳、外国語活動、 総合的な学習の時間及び特別活動	58
------------------------------------	----

参考資料	61
------	----

子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

指導と評価の一体化を目指して

I 理論編

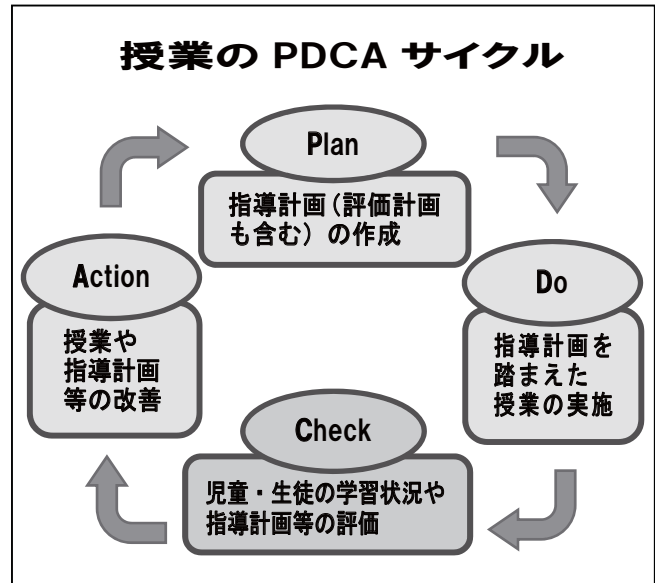
I - 1 学習評価の基本的な考え方について

〔1〕 児童・生徒一人一人の力を伸ばす授業を創るために

指導したことを確実に評価しているでしょうか。評価したことを指導に生かしているでしょうか。学習評価は、学校における教育活動に関し、児童・生徒の学習状況を評価するためのものです。つまり、授業等を行った際に、「児童・生徒にねらいとする力が身に付いたのか」を着実に把握することが学習評価なのです。

教師が授業改善を図るとともに、児童・生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするため、学習評価の在り方は極めて重要です。

私たち教師は、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にして、その力が、一人一人に確実に身に付くよう指導を工夫します。そして、日々の授業において、児童・生徒の学習状況を評価し、その結果を児童・生徒の学習や教師による指導の改善に生かすことが大切です。



〔2〕 指導と評価の一体化を目指して

児童・生徒に必要な資質・能力を効果的に育成するためには、教科等の目標及び内容と学習評価とを一体的に検討することが重要です。「中央教育審議会答申」（平成28年12月21日）や「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（以下「報告」という。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会、平成31年1月21日）においては、学習評価により、児童・生徒の学習の成果を的確に捉え評価するのは当然のこと、評価の結果を教師が次の指導の改善に生かすこと、すなわち「指導と評価の一体化」が重要であると改めて示されています。

指導と評価の一体化は、今回の学習指導要領改訂で明文化された「カリキュラム・マネジメント」及び「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」においても、重要な役割を果たすものです。カリキュラム・マネジメントについては、その一側面として、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」が、平成29年改訂小・中学校学習指導要領総則に示されています。各学校が日々の授業の下で児童・生徒の学習状況を評価し、その結果を児童・生徒の学習や教師による指導の改善、学校全体としての教育課程の改善、そして組織運営等の改善に生かし、教育活動の質の向上を図ることは、「教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと」に位置付けられるものであり、学習指導と学習評価はカリキュラム・マネジメントの中核的な役割を担っていることができます。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行う上でも、学習評価の結果を児童・生徒の学習や教師の指導に生かすことは、児童・生徒の学習を充実させるために大切です。

〔3〕 学習評価の現状と課題

報告においては、学習評価の現状として、次のような課題が示されています。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない。
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

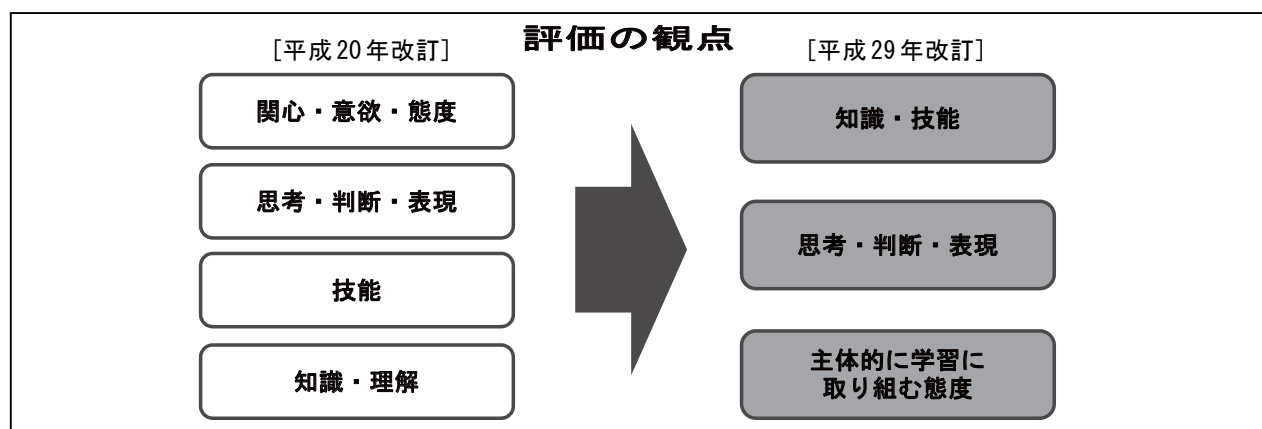
また、学校における働き方改革が喫緊の課題となっている中で、これらの課題を克服するためにも、真に意味のある学習評価を通して、指導と評価の一体化を実現できるよう学習評価を改善することが求められました。このことを踏まえて、「児童生徒の学習評価に関するワーキング・グループ」において、次のような学習評価の改善の基本的な方向性が示されました。

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと。
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと。
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと。

〔4〕 評価の観点の整理

平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領は、小学校では令和 2 年度から全面実施となり、中学校では令和 3 年度から全面実施となります。今回の学習指導要領の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を児童・生徒に育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出ししていくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の三つの柱で再整理されました。

こうした教育目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価については、小・中・高等学校の各教科を通じて、4 観点から 3 観点到に整理されました。



学校教育法第 30 条第 2 項では、次のように示されています。

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

I - 2 学習評価の改善について

〔1〕 指導と評価の改善

学習評価においては、単元や題材で身に付けさせる力を明確にして、それを実現するための効果的な学習活動を計画・実施し、その成果としての児童・生徒の変容・成長を適切に把握することが必要です。教師が指導の改善を図るとともに、児童・生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。

学習評価を行うに当たっては、いわゆる評価のための評価に終わることなく、教師が児童・生徒一人一人のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで、自分自身の目標や課題をもって学習を進めることができるようにすることが大切です。

〔2〕 新学習指導要領における各教科の学習評価

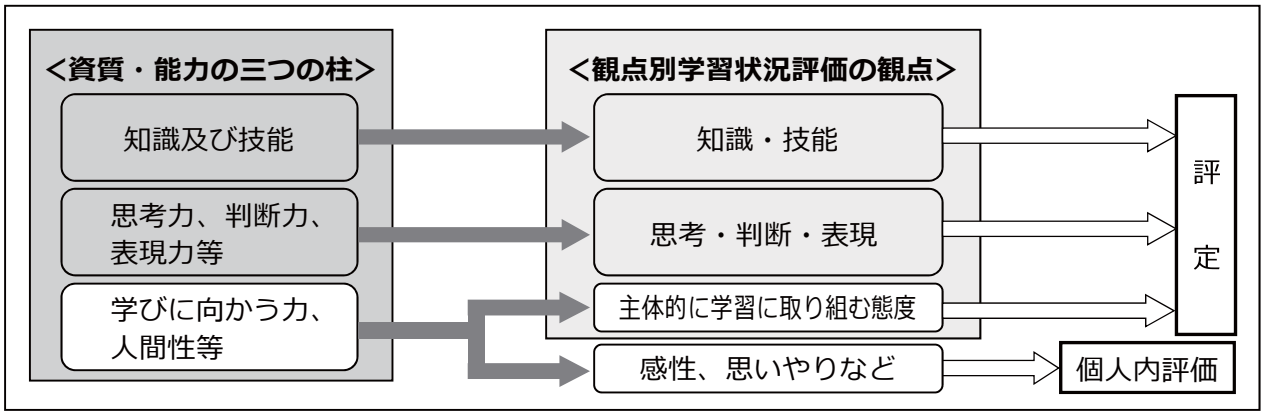
各教科の学習評価においては、平成 29 年告示の学習指導要領においても、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされています。

また、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童・生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされています。観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童・生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童・生徒に伝えることが重要であることが示されています。特に、「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童・生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、児童・生徒に伝えることが重要であることが示されています。

〔3〕 新学習指導要領の趣旨を踏まえた評価の観点

今回の学習指導要領の改訂においては、全ての教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理されました。

各教科における評価は、学習指導要領に示された各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するものです。特に「学びに向かう力、人間性等」は、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、観点別学習状況の評価や評定にはなじまない、個人内評価を通じて見取る部分があります。「感性や思いやり」など児童・生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、積極的に評価し、児童・生徒に伝えることが重要です。



I - 3 評価の観点について

〔1〕 観点別学習状況評価の各観点について

◆ 知識・技能

各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価をするとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。

◆ 思考・判断・表現

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

◆ 主体的に学習に取り組む態度

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意味的な側面を評価する。

〔2〕 「知識・技能」について

各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価をするとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。

「知識・技能」における上述のような考え方は、従前の「知識・理解」（各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価）、「技能」（各教科等において習得すべき技能を身に付けているかを評価）においても重視してきたものです。

「知識・技能」の具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図ることなどが考えられます。また、児童・生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられます。

〔3〕 「思考・判断・表現」について

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

「思考・判断・表現」における上述のような考え方は、従前の「思考・判断・表現」の観点においても重視してきたものです。「思考・判断・表現」を評価するためには、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じ、児童・生徒が思考・判断・表現する場面を効果的に設計した上で、指導・評価することが求められます。また、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を児童・生徒が身に付けているか、評価します。

知識及び技能を活用して課題を解決する過程には、

- ・ 物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程
- ・ 思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

の大きく三つがあると考えられます。

「思考・判断・表現」の具体的な評価の方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

〔４〕「主体的に学習に取り組む態度」について

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。

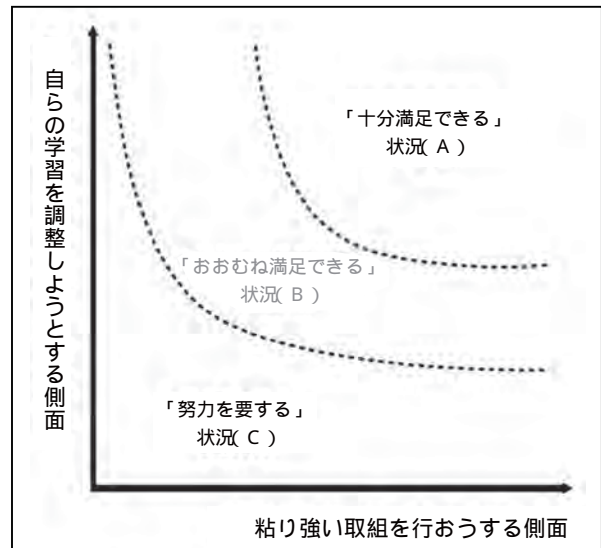
「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、上述のような意思的な側面を評価することが重要です。

従前の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するという考え方に基づいたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものです。

さらに、「主体的に学習に取り組む態度」については、

- ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面
- ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

という二つの側面を評価することが求められます。これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられることから、実際の評価の場面においては、双方の側面を一体的に見取ることも想定されます。例えば、児童・生徒が自らの学習を全く調整しようせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではないと考えられます。



「主体的に学習に取り組む態度」の評価イメージ

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童・生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。

I - 4 「妥当性」、「信頼性」のある評価について

〔1〕 「妥当性」、「信頼性」のある評価とは

学校や教師は、指導の内容や方法だけではなく、指導の結果についても説明できるようにすることが求められます。したがって各学校における学習評価については、評価の「妥当性」を常に確保し「信頼性」のある評価として行うことが重要です。

学習評価の「妥当性」とは、評価結果が評価の対象である資質・能力を適切に反映しているものであることを示すものです。「妥当性」を確保するためには、学習指導要領に基づき、学習指導の目標（ねらい）を明確にするとともに適切な内容を設定し、その目標及び内容と対応した評価規準を設定するとともに、評価規準で示される資質・能力を評価するのに適した方法を選択することが重要です。

また、学習評価の「信頼性」とは、教師の主観に流れることなく、誰が評価しても同じ結果になることを示すものです。「信頼性」を確保するためには、評価が適切な評価規準や評価方法等によって学校全体で組織的・計画的に行われることが重要です。そして、学習評価に関して、毎年度の早い時期に児童・生徒や保護者に説明することが大切です。

〔2〕 学校全体としての組織的・計画的な取組について

評価の「妥当性」を常に確保するとともに、「信頼性」のある評価として実施するためには、

- 評価規準を適切に設定すること
- 評価方法の工夫・改善を進めること
- 評価結果について教師同士で検討すること
- 校内研究・研修における授業研究等を通じ、教師の共通理解と力量の向上を図ること

などについて、校長のリーダーシップの下、学校として組織的・計画的に取り組むことが求められます。

学校としての評価の方針、方法、体制、結果などについて、日頃から教師間の共通理解を図り、担当教科、経験年数等に関わらず、全ての教師が共通の認識をもって評価を行うことが重要です。

また、学校として、国や都などが実施する広域的な学力調査等の結果を生かして、児童・生徒の学習状況等を把握し、指導の在り方や評価方法等について改善を図ったり、近隣の学校同士で評価規準や評価方法等について情報交換を行ったりするなどの取組も重要です。

さらに、平成 29 年改訂では学校間の接続も重視されており、進学時に児童・生徒の学習評価がより適切に引き継がれるよう努めていくことが重要です。

〔3〕 保護者や児童・生徒への情報の提供について

信頼される評価を行うためには、保護者や児童・生徒などの関係者の間で、評価規準や評価方法等について共通理解を図ることが重要であり、評価が妥当であると判断できるものでなければなりません。

そのため、評価規準や評価方法等について事前に説明したり、評価結果の説明を充実したりするなど、学習評価に関する情報をより積極的に提供することが求められます。

例えば、次のような内容を保護者や児童・生徒に分かりやすく説明することが重要です。

- ① 「目標に準拠した評価」や「観点別学習状況の評価」とはどのようなものか
- ② どのような観点や評価規準に基づいて、どのような方法で評価・評定を行うのか
- ③ 一人一人の児童・生徒に対し、実際に、どのように評価・評定したのか

などについて、保護者会や面談、学校便りや通知表等、様々な機会を通して保護者や児童・生徒に伝えることが大切です。

I - 5 「指導と評価の計画」の作成について

〔1〕年間指導計画に基づく「指導と評価の計画」の作成について

基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性や可能性を最大限に伸ばす授業を実現するためには、単元（題材）の目標を明確にした「指導と評価の一体化」を図ることが不可欠です。

そのため年間を通して、各単元（題材）の目標が実現されるよう、次のように「指導と評価の計画」を作成する必要があります。

- ① 学習指導要領に示されている各教科等の目標と内容に基づき、児童・生徒の実態等を踏まえて年間指導計画を作成し、これを基に単元（題材）ごとの目標や内容、さらには学習活動等を示した指導計画を作成する。



- ② 単元（題材）ごとの目標と内容を分析し、単元（題材）ごとの観点別学習状況の評価規準を設定する。



- ③ 単元（題材）の中での各1単位時間の学習活動について、指導が曖昧になったり網羅的になったりすることがないように、どのような資質・能力をどこまで育成するのか、ねらいを明確にして、具体的な評価規準を設定するとともに、評価場面と評価方法を明らかにする。

〔2〕「指導と評価の計画」の点検・確認について

「指導と評価の計画」は、年度当初に立てたままでよいということではなく、単元（題材）ごとの目標や内容、評価規準は適切か、評価方法は適切かなどについて不断に見直し、必要があれば、年度途中であっても、その都度、改善を図る必要があります。

また、この「指導と評価の計画」の点検・確認は、各教科等や各学年だけで判断して行っていればよいということではありません。

「指導と評価の計画」は、教科や学年ごとに作成されていますが、学校の教育活動における「指導と評価の計画」であることから、学校として管理するものです。学校として点検・確認を行うことは、評価の「妥当性」を常に確保し「信頼性」のある評価として実施するために不可欠です。

例えば、計画どおりに指導を行ったとはいうものの、実際には、児童・生徒が学力を身に付けるための学習活動が不十分であったり、児童・生徒の学習状況を把握するための評価情報が不足していたりするなど課題があった場合、当初の計画を変更し新たな学習活動の設定等を行う必要があります。

そして、このような「指導と評価の計画」の変更は、常に学校全体のものとして把握されていることが必要です。

各学校では、「週ごとの指導計画」の提出等で、各教科等の指導と評価について進行管理されていますが、何か課題があっても十分に改善ができる余裕がある時期、例えば、学期末の評価・評定が確定する前などに、学校全体として「指導と評価の計画」及びその実施状況の点検・確認を行うことが大切です。具体的には、授業の進度や、児童・生徒の学力を観点別に把握するための評価情報の収集の状況等について、学年や学級、教科の枠を超えて、組織的に点検・確認を行います。また、評価・評定の結果についても、同様に組織的に点検・確認を行い、必要がある場合は改善を図ることが重要です。

I - 6 評価規準の作成について

〔1〕 評価規準の設定について

児童・生徒一人一人の進歩の状況や各教科等の目標の実現状況を的確に把握し、指導の改善に生かすことができるよう評価を行うためには、単元（題材）の目標や各1単位時間の指導のねらいを明確にすることが必要です。そして、その目標や指導のねらいが実現されたかどうかを把握するためには、期待される児童・生徒の姿について、あらかじめ具体的に想定しておくことが大切です。

これを示したものが評価規準であり、各教科等について各学校が設定するものです。

評価規準の設定の際は、単元（題材）の目標や各1単位時間の指導のねらいを分析、検討するとともに、児童・生徒の実態を踏まえ、教材、学習活動等に即して設定します。

評価規準の設定に当たっては、『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校）』（国立教育政策研究所、令和2年3月）を参考にすることができます。国の資料では、各教科等の特質に応じて学習指導要領の規定から評価規準を作成する際の基本的な手順が示されており、「第3編 単元ごとの学習評価について（事例）」には、「指導と評価の一体化」を具現化するための指導と評価の計画や観点別学習状況の評価の進め方等が具体的に示されています。

〔2〕 「内容のまとめりごとの評価規準」とは

学習指導要領には、各教科等の「第2 各学年（分野）の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。

国の資料では、児童・生徒が資質・能力を身に付けた状況を表すために、この「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したもの等を、「内容のまとめりごとの評価規準」と呼んでいます。なお、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、各学年（又は分野）の「1 目標」等を参考に「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する必要があります。

〔3〕 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

国の資料では、各教科における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順について、次のように示されています。

学習指導要領に示された教科及び学年（又は分野）の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

「知識・技能」の評価規準については、基本的に、①において「知識及び技能」で示された内容をもとに、その文末を「～している」、「～できる」などとして作成します。

「思考・判断・表現」の評価規準については、基本的に、①において「思考力、判断力、表現力等」で示された内容をもとに、その文末を「～している」、「～できる」などとして作成します。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準については、基本的に、当該学年の「主体的に学習に取り組む態度」の観点の趣旨をもとに、当該「内容のまとめり」で育成を目指す「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」で示された内容や指導事項等を踏まえ、その文末を「～しようとしている」、「～している」などとして作成します。

なお、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順①、②の詳細については、本資料において、このあとの「II 実践編」に示しています。

I - 7 評価方法について

〔1〕 評価方法の設定について

適正な評価を実施するためには、適切な評価規準の設定と併せて、評価規準に示される資質・能力を評価するのにふさわしい評価場面や評価方法を選択することが重要です。この評価場面や評価方法の設定については、児童・生徒の状況を無理なく的確に把握できるよう選択・検討することが求められます。

《主な評価方法》

◇ 「ペーパーテスト」

ペーパーテストには、単元（題材）ごとや1単位時間ごとに行う小テスト、中間や期末テストといった定期テストなどがあります。自作テストの作成に当たっては、単元（題材）の目標及び内容に基づくとともに、解答の形式（選択式、短答式、記述式等）などを工夫して評価の観点との関連を意図した問題を作成することで、児童・生徒の学習の実現状況を分析的に把握できるようにすることが重要です。

◇ 「観察や対話による評価」 …活動の様子の観察、ノート、面接などを通して行う。

◇ 「作品の評価」 …作文、小論文、レポート、作品などを通して行う。

◇ 「実演（実技）の評価」 …口頭発表、演奏、演技、操作などを通して行う。

これらの評価方法は、広い意味での「パフォーマンス評価」としても活用されます。

「パフォーマンス評価とは、様々な学習活動の部分的な評価や実技の評価をするという単純なものから、レポートの作成や口頭発表等により評価するという複雑なものまでを意味している。または、それら筆記と実演を組み合わせたプロジェクトを通じて評価を行うことを指す場合もある。」（「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成22年3月）

ペーパーテストでは見えにくい学力を可視化して評価するために、このような評価方法を工夫して活用することが重要です。

しかし、例えば「思考・判断・表現」の資質・能力が、活動や作品等に直接表れているとは限りません。したがって、その背後にある児童・生徒の資質・能力の発揮・伸長の状況を把握しようとするのが大切です。

また、児童・生徒の学習の活動状況や態度を観察して評価する際は、観察に追われて適切な指導ができないということがないよう、あらかじめ評価の対象となる行動や状態を想定しておく、すなわち評価規準を明確にしておくことが大切です。

〔2〕 評価場面や評価方法等の具体的な事例について

評価場面や評価方法等を検討する際には、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校）（国立教育政策研究所、令和2年3月）における事例を参考にすることができます。国の資料では、学習評価の改善の基本的な方向性を踏まえつつ、平成29年改訂学習指導要領の趣旨・内容の徹底に資する評価の事例を示すことができるよう、原則として次のような方針を踏まえたものとしています。

- ・ 単元に応じた評価規準の設定から評価の総括までとともに、児童・生徒の学習改善及び教師の指導改善までの一連の流れを示している。
- ・ 観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について示している。
- ・ 評価方法の工夫を示している。

I - 8 指導の改善に生かす評価と評価結果の記録

〔1〕 指導の改善に生かす評価について

実際の各教科等の授業においては、教師は児童・生徒の学習状況を常に把握しながら、指導を進めることが大切です。

学級全体とともに児童・生徒一人一人の学習状況を細やかに把握し、必要があるときには当初の指導の計画を変更して、理解や習熟の程度に応じて繰り返し指導を加えていったり、児童・生徒の興味・関心に応じた課題を新たに設定したりするなどして、指導の改善を不断に行いながら進めるのが授業の実際です。

こういった、児童・生徒一人一人の学習状況を細やかに把握するための視点となるのが、各教科等における評価の観点です。各教科等の評価の観点は、各教科等の特性に基づいた目標を実現し、その教科の学力の育成を確実に図るために、児童・生徒の当該教科等の学力の状況（＝学習の実現状況）を分析的に捉える視点として示されています。

したがって、学習指導においては、目標と内容に基づいた評価規準の設定と、「指導と評価の一体化」による指導の改善・充実を、日常的に図ることが重要です。

〔2〕 評価結果の記録について

指導の改善に生かす評価を行う中で、必要がある場合は、「十分満足できる」状況、「おおむね満足できる」状況、「努力を要する」状況と判断した児童・生徒の具体的な状況について記録しておくことが重要です。

しかし、学級の児童・生徒全員について頻繁に記録を残すような評価の在り方は、現実的には困難です。日々の授業の中では、児童・生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、評価の記録については、基本的に単元や題材等のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行います。テストやレポート、ワークシート、ノート、作品など、授業後に教師が確認しながら全員の評価を行えるような方法を活用していくことが効果的です。

この児童・生徒全員の学習状況を記録として残すための評価を行う際には、それぞれの単元（題材）において、その時期や方法を観点ごとに整理し、適切かつ計画的に行うことが大切です。平成28年の「中央教育審議会答申」においては、毎回の授業で全ての観点を評価するのではなく、単元や題材などのまとまりの中で、指導内容に照らして評価の場面を適切に位置付けることを求めています。

そして、授業後に教師が確認しながら行った全員の評価の結果と、授業中の指導の改善に生かすために行った個別の評価とを組み合わせ、全員の学習状況を適切に評価します。

このような評価方法の工夫により、評価すべき点を見落とししていないか確認できるだけでなく、必要以上に記録を残すことに多大な時間を要し、指導がおろそかになるといった状況を防ぐことができ、効果的・効率的な学習評価を行うことが可能になると考えられます。記録を集めることに終始して、学期末や学年末になるまで、必要な指導や支援を行わないまま、一方的に評価をするようなことがないようにしなければなりません。

I - 9 観点別学習状況の評価と評定

〔1〕 観点別学習状況の評価とは

観点別学習状況の評価は、各教科の学習状況を分析的に捉えるものです。児童・生徒がそれぞれの教科での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことができます。

観点別学習状況の評価は、各教科の単元や題材などのまとめりごとの学習状況を A、B、C の 3 段階別に総括したものです。したがって、何らかの学習状況を段階別に総括する点においては、観点別学習状況の評価も評定の一種であることに留意することが必要です。

これまで各学校において取り組まれてきた観点別学習状況の評価やそれに基づく学習や指導の改善の更なる定着につなげる観点からも、評価の段階及び表示の方法については、現行と同様に 3 段階 (ABC) とすることが適当であるということになりました。

〔2〕 評定とは

評定は、各教科の観点別学習状況の評価を総括した数値を示すものであり、児童・生徒や保護者にとっては、学習状況を全般的に把握できる指標として捉えられてきています。また、高等学校の入学者選抜や AO・推薦入試を中心とした大学の入学者選抜、奨学金の審査でも用いられる等、広く利用されています。

また、評定は、観点別学習状況の評価を教科全体の学習状況として段階別に総括したものであり、小学校では第 3 学年以上で 1 から 3 の三段階で評価します。中学校以上では 1 から 5 の五段階で評価します。

〔3〕 現状と課題を踏まえて

現状としては、評定が学習指導要領に定める目標に照らして、その実現状況を総括的に評価するものであるという趣旨が十分に浸透していないという課題があります。児童・生徒や保護者の関心が、評定や学校における相対的な位置付けに集中してしまっており、学習の改善を要する点がどこにあるかをきめ細かに示す観点別学習状況の評価の役割が、十分に理解されていないとの指摘もあります。

また、評定が入学者選抜や奨学金の審査等に利用される際に、観点別学習状況の評価を評定として総括する際の観点ごとの重み付けが学校によって異なるため、児童・生徒一人一人をきめ細かく評価するためには、観点別学習状況の評価を活用することが重要との指摘もあります。

こうした課題を踏まえて、観点別学習状況の評価と評定の双方の本来の役割が発揮されるようにすることが重要です。また、観点別学習状況の評価をどのように評定に総括するかについては、これまで、評定の決定方法は、各学校で定めることとされてきました。今後もその方針を継承した上で、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 (小学校・中学校) (国立教育政策研究所、令和 2 年 3 月) において、その取扱いの考え方が示されています。

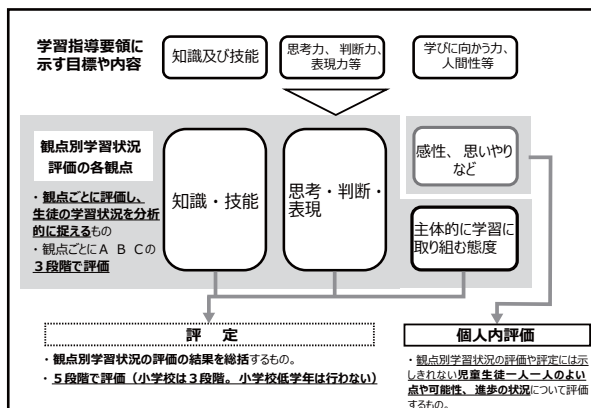
なお、評定をどのように用いるのかに関して、通知表における扱いについては各学校において、また、入学者選抜における扱いについては選抜を行う大学や高等学校等において、評定の役割や指摘されている課題等を十分に踏まえた上で、観点別学習状況の評価を活用することも考慮しながら、適切な在り方を検討することが求められます。

I - 10 観点別学習状況の評価の評定への総括

〔1〕 評価から評定への総括

観点別学習状況の評価は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、各教科の評定を行う際に基本的な要素となるものです。

それに対して、評定は、各教科の観点別学習状況の評価を総括した数値を示すものです。また、児童・生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするものです。



「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」より
（中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会、平成 31 年 1 月 21 日）

○ 観点別学習状況の評価の総括及び評定への総括の例（中学校〇〇科の例）



○ 観点別学習状況の評価に係る記録の総括について

適切な評価の計画の下に得た、児童・生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、単元（題材）末、学期末、学年末等の節目が考えられます。総括を行う際、観点別学習状況の評価に係る記録が観点ごとに複数ある場合は、例えば、次のような方法が考えられます。

・ 評価結果のA、B、Cの数を基に総括する場合

何回か行った評価結果のA、B、Cの数が多いものが、その観点の学習の実施状況を最もよく表現しているとする考え方に立つ総括の方法です。例えば、3回評価を行った結果が「A B B」ならばBと総括することが考えられます。なお、総括の仕方については、あらかじめ各学校において決めておく必要があります。

・ 評価結果のA、B、Cを数値に置き換えて総括する場合

何回か行った評価結果A、B、Cを、例えばA = 3、B = 2、C = 1のように数値によって表し、合計したり平均したりする総括の方法です。例えば、総括の結果をBとする範囲を $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$ とすると、「A B B」の平均値は、約 2.3 $[(3 + 2 + 2) \div 3]$ で総括の結果はBとなります。

なお、評価の各節目のうち特定の時点に重きを置いて評価を行う場合など、この例のような平均値による方法以外についても様々な総括の方法が考えられます。

〔2〕 観点別学習状況の評価と評定の関係

各学校では、観点別学習状況の評価と評定の関係について十分留意した上で、観点別学習状況の評価の観点ごとの総括及び評定への総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、児童・生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切です。

小学校では、次のようになります。ただし、次に示した場合以外の各観点の評価の組合せについては、各小学校で適切に総括して評定します。

- ◎各観点が**全てA**ならば ⇒ 評定は**3**となる（2、1にはならない）
- ◎各観点が**全てB**ならば ⇒ 評定は**2**となる（3、1にはならない）
- ◎各観点が**全てC**ならば ⇒ 評定は**1**となる（3、2にはならない）

中学校では、次のようになります。ただし、次に示した場合以外の各観点の評価の組合せについては、各中学校で適切に総括して評定します。

- ◎各観点が**全てA**ならば ⇒ 評定は**4**以上となる（3、2、1にはならない）
- ◎各観点が**全てB**ならば ⇒ 評定は**3**となる（5、4、2、1にはならない）
- ◎各観点が**全てC**ならば ⇒ 評定は**2**以下となる（5、4、3にはならない）

【注】観点別学習状況の評価のAについては、その実現状況に幅があり、Bに近いAもあるため、**各観点が全てAでも、必ずしも5にはなりません**。また、観点別学習状況の評価のCについても、Bに近いCもあるため、**各観点が全てCでも、必ずしも1にはなりません**。

○ 評定について (小学校)

総括した3観点の評価が同一ではない場合は、各観点のA、B、Cの数の組合せ、又は、A、B、Cを数値で表したものに基づいて適切に総括し、その結果を評定として表すことができるよう、あらかじめ各学校において決めておく必要があります。

(中学校)

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成31年3月29日 初等中等教育局長通知）では、**観点別学習状況の評価結果のAも、評定の4も、『十分満足できる』状況と判断されるもの」と同じ表現で示されています。また、評定の5については、『十分満足できるもののうち、特に程度が高い』状況と判断されるもの」と示されています。**

したがって、観点別学習状況の評価と評定の関係を明確にするために、以下の例のように、各観点における生徒一人一人の学習の実現状況を数値化して示している学校もあります。

観点別学習状況の評価		学習の実現状況
A	十分満足できる	Q%以上
B	おおむね満足できる	R%以上 Q%未満
C	努力を要する	R%未満

各評定の範囲		評定	
P%以上	5	特に高い程度のもの	
Q%以上 P%未満	4	十分満足できる	
R%以上 Q%未満	3	おおむね満足できる	
S%以上 R%未満	2	努力を要する	
S%未満	1	一層努力を要する	

※P～Sの具体的数値（P>Q>R>S）は、校内で十分に検討して決定する。

子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

指導と評価の一体化を目指して

Ⅱ 実践編

Ⅱ－１ 小学校編

国語

小学校

<国語科における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

6年間の国語科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

2 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

国語科においては、学習指導要領の「2 内容」の記載は、そのまま学習指導の目標となりうるものです。育成を目指す資質・能力（指導事項）の文末を、「～すること」から「～している」と変更することで、「内容のまとまりごとの評価規準」となります。国語科では、「内容のまとまりごとの評価規準」を単元の評価規準とすることができます。

(1) 国語科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認します。

内容のまとまり	〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項 (2) 情報の扱い方に関する事項 (3) 我が国の言語文化に関する事項	〔思考力、判断力、表現力等〕 A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと	該当する指導事項はない
評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

※〔知識及び技能〕は「知識・技能」、〔思考力、判断力、表現力等〕は「思考・判断・表現」と対応しています。

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成します。
「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

一年間を通して、当該学年に示された指導事項を身に付けることができるよう指導することを基本とする。

○「知識・技能」のポイント

・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。

○「思考・判断・表現」のポイント

・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。
 ・評価規準の冒頭には、当該単元で指導する一領域を「(領域名を入れる)において、」と明記する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。文末は「～しようとしている。」とする。「学年別の評価の観点の趣旨」においては、主として、①に関しては「言葉を通じて積極的に人と関わったり」、②に関しては「思いや考えをもったりしながら(思いや考えをまとめたりしながら)、(思いや考えを広げたりしながら)」が対応する。①、②を踏まえ、当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて文言を作成する。

<国語科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

国語科では、年間指導計画を基に、当該単元で取り上げて指導する指導事項等を確定し、身に付けさせたい力を明確にします。そして、その指導事項等を指導するのに最適な言語活動を設定し、単元の目標を確定します。その上で、単元の評価規準を設定し、評価の時期や場面、方法を精選し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するかを決めていくことが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第2学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「夏休みの思い出を報告しよう」(第2学年)

内容のまとめり 第1学年及び第2学年〔知識及び技能〕(1)「言葉の特徴や使い方に関する事項」(1)才〔思考力、判断力、表現力等〕「A話すこと・聞くこと」(1)イ・エ
 (「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校国語P42～P50参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標と言語活動の設定

- 指導事項を基に、以下の3点について単元の目標を設定する。
 - (1) 「知識及び技能」の目標
 - (2) 「思考力、判断力、表現力等」の目標
 - (3) 「学びに向かう力、人間性等」の目標
- 単元の目標を実現するために適した言語活動を、言語活動例を参考にして位置付ける。

2 単元の評価規準の作成

- 国語科においては、指導事項に示された資質・能力を確実に育成するため、基本的には「内容のまとめりごとの評価規準」が単元の評価規準となる。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「思考・判断・表現」①

- 評価場面
夏休みの思い出について、話す順序とその理由を考える場面
- 評価方法
 - ・話す事柄が書かれたカードを操作している児童の様子を観察したり、操作の意図について児童に質問したりする。
 - ・カードの順序を決めた理由をワークシートに書かせ、その内容を確認する。

単元の目標及び設定した言語活動の具体例

- 単元の目標
 - (1) 身近なことを表す語句の量を増し、話の中で使うとともに、語彙を豊かにすることができる。〔知識及び技能〕(1)才
 - (2) 相手に伝わるように、行動したことや経験したことに基づいて、話す事柄の順序を考慮することができる。〔思考力、判断力、表現力等〕A(1)イ
 - (3) 話し手が知らせたいことを落とさないように聞き、話の内容を捉えて感想をもつことができる。〔思考力、判断力、表現力等〕A(1)エ
 - (4) 言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切に、思いや考えを伝え合おうとする。「学びに向かう力、人間性等」
- 設定した言語活動
夏休みの思い出について報告したり、それらを聞いて感想を記述したりする。
(関連：〔思考力、判断力、表現力等〕A(2)ア)

単元の評価規準の具体例

- 単元の評価規準
「知識・技能」
 - ①身近なことを表す語句の量を増し、話の中で使っていると同時に、語彙を豊かにしている。
(1)才
- 「思考・判断・表現」
 - ①「話すこと・聞くこと」において、相手に伝わるように、行動したことや経験したことに基づいて、話す事柄の順序を考えている。(A(1)イ)
 - ②「話すこと・聞くこと」において、話し手が知らせたいことを落とさないように聞き、話の内容を捉えて感想をもっている。(A(1)エ)
- 「主体的に学習に取り組む態度」
 - ①進んで、相手に伝わるように話す事柄の順序を考え、学習の見通しをもって報告しようとしている。

＜社会科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

4年間の社会科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解しているとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめている。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

2 「内容のまとめりととの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第4学年 (2)「人々の健康や生活環境を支える事業」の例

(1) 社会科における「内容のまとめりと」と「評価の観点」との関係を確認します。

(2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(イ) 廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりととの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりととの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「知識」に関わる事項に示された「…を理解すること」の記述を当てはめ、それを児童が「…理解している」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。
- ・「技能」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「技能」に関わる事項に示された「…調べたりして、…まとめること」の記述を当てはめ、それを児童が「…調べたりして…まとめている」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…着目して、…を捉え、…考え、…表現すること」の記述を当てはめ、それを児童が「…着目して、…を捉え、…考え、…表現している」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「2 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、学年目標や観点的趣旨を基に評価規準を設定する。ここでは、目標に示されている、「主体的に問題解決する態度」と「よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度」について「主体的に問題解決しようとしている」かどうかと「よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしている」かどうかの学習状況として表し、評価規準を設定する。

<社会科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

社会科では、まず、学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえ、単元の目標を作成します。次に、単元の目標に沿った単元の評価規準を具体的に作成します。そして、「指導と評価の計画」に具体的に位置付けることが重要です。（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校社会 P36～P37 参照）その際、授業者は、なぜこの1単位時間にその評価の観点を設定したのか、扱う教材の特性や児童の実態を踏まえ、具体的に説明できるようにしておくことが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第4学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「廃棄物を処理する事業」（第4学年）

内容のまとめり 第4学年 (2)「人々の健康や生活環境を支える事業」

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校社会 P44～P51 参照）

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 児童の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 単元の評価規準の作成

- 小学校の社会科においては、学習指導要領に示された「内容のまとめり」は、複数の内容に分かれ、その内容ごとに単元を構成するものがほとんどである。そこで、「内容のまとめりごとの評価規準」をそのまま活用するのではなく、単元ごとに単元構成や学習過程に沿った具体的な評価規準を作成していく。
- 学習指導要領の内容に関する記載事項、内容の取扱い、観点の趣旨を踏まえ、学習指導要領解説の記載事項を参考に、内容についてより具体的に示すよう作成する。詳細になりすぎないように、学習指導要領の記述形式を踏まえて作成する。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「知識・技能」②

○評価場面

学習問題について調べたことや話し合ったことに基づいて、ごみ処理の仕組みや経路、人々の協力関係などについて図や文にまとめる場面

○評価方法

ノートの記述内容から「廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、それらは生活環境の維持と向上に役立っていることを理解しているか」を評価する。

単元の目標の具体例

○単元の目標

廃棄物を処理する事業について、処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、見学・調査したり地図などの資料で調べたりしてまとめ、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業の果たす役割を考え、表現することを通して、廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解できるようにするとともに、主体的に学習問題を追究・解決し、学習したことを基に地域社会の一員として自分たちが協力できることを考えようとする態度を養う。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準

「知識・技能」

- ①処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などについて、見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、必要な情報を集め、読み取り、廃棄物の処理のための事業の様子を理解している。
- ②調べたことを白地図や図表、文などにまとめ、廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解している。

「思考・判断・表現」

- ①処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、問いを見だし、廃棄物の処理のための事業の様子について考え表現している。
- ②廃棄物を処理する仕組みや人々の協力関係と地域の良好な生活環境を関連付けて廃棄物の処理のための事業の果たす役割を考えたり、学習したことを基にごみを減らすために、自分たちが協力できることを考えたり選択・判断したりして表現している。

「主体的に学習に取り組む態度」

- ①廃棄物を処理する事業について、予想や学習計画を立て、学習を振り返ったり見直したりして、学習問題を追究し、解決しようとしている。
- ②学習したことを基にごみを減らすために、自分たちが協力できることを考えようとしている。

＜算数科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

6年間の算数科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統一的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

2 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第6学年「B 図形」(1)「縮図や拡大図、対称な図形」の例

(1) 算数科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

(1) 平面図形に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 縮図や拡大図について理解すること。

(イ) 対称な図形について理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 図形を構成する要素及び図形間の関係に着目し、構成の仕方を考察したり図形の性質を見いだしたりするとともに、その性質を基に既習の図形を捉え直したり日常生活に生かしたりすること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

・基本的に、当該内容のまとめりで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、育成したい資質・能力に照らして、「知識及び技能」で示された内容をもとに、その文末を「～している」「～できる」として、評価規準を作成する。

○「思考・判断・表現」のポイント

・基本的に、当該内容のまとめりで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、育成したい資質・能力に照らして、「思考・判断・表現等」で示された内容をもとに、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・当該学年目標の(3)の主体的に学習に取り組む態度の「観点的趣旨」をもとに、指導事項を踏まえて、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

<算数科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

算数科では、「知識・技能」については、特に「努力を要する」状況と考えられる児童が確実に習得できるように指導し、個々の児童の指導の補完を行い、評価を行う機会を単元末に設定することが考えられます。「思考・判断・表現」と「主体的に学習に取り組む態度」については、単元を通して働かせた数学的な見方・考え方が豊かになるという算数科の特性から、単元前半から後半にかけて評価を行う機会を設定することが考えられます。

◆指導と評価の一連の流れ

第5学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「四角形と三角形の面積」(第5学年)

内容のまとめり 第5学年 「B 図形」(3)「平面図形の面積」

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校算数 P 68～P 77 参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 単元は、児童に指導する内容を適切にまとめて構成されるものであるが、各学校において単元を作成する際には、「内容のまとめり」を、幾つかに分割して単元とする場合やそのまま単元とする場合、幾つかの「内容のまとめり」を組み合わせて単元とする場合があるので、このことに留意することが必要である。

2 単元の評価規準の作成

- 算数科においては、以下の理由により、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(小学校算数)における「内容のまとめりごとの評価規準(例)」に示された文言が、単元の評価規準の文言としてそのまま用いるには適さない場合があることに注意が必要である。
 1. 「内容のまとめり」をそのまま単元とするには適さない場合があること
 2. 小学校学習指導要領の算数科の内容として示された文言の書き方に違いがあること
- 以上のことから、算数科においては、「内容のまとめりごとの評価規準」から「具体的な内容のまとめりごとの評価規準」を作成し、「具体的な内容のまとめりごとの評価規準」をもとに「単元の評価規準」を作成することとする。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「主体的に学習に取り組む態度」①

○評価場面

「台形の面積の求め方を考え、説明する」の学習活動において、台形の面積の求め方を自力解決する場面

○評価方法

「求積可能な図形に帰着させて考えると面積を求めることができるというよさに気づき、台形の面積を求めようとしている」かどうかを、ノート分析や行動観察などの方法で評価する。

単元の目標の具体例

○単元の目標

- (1) 三角形、平行四辺形、ひし形、台形の面積の計算による求め方について理解し、それらの面積を公式を用いて求めることができる。
- (2) 図形を構成する要素などに着目して、求積可能な図形に帰着させ、基本図形の面積の求め方を見いだすとともに、その表現を振り返り、簡潔かつ確かな表現に高め、公式として導くことができる。
- (3) 求積可能な図形に帰着させて考えると面積を求めることができるというよさに気づき、三角形、平行四辺形、ひし形、台形の面積を求めようとしていたり、見いだした求積方法や式表現を振り返り、簡潔かつ確かな表現に高めようとしていたりしている。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準

「知識・技能」

- ①必要な部分の長さを用いることで、三角形、平行四辺形、ひし形、台形の面積は計算によって求めることができることを理解している。
- ②三角形、平行四辺形、ひし形、台形の面積を、公式を用いて求めることができる。

「思考・判断・表現」

- ①三角形、平行四辺形、ひし形、台形の面積の求め方を、求積可能な図形の面積の求め方を基に考えている。
- ②見いだした求積方法や式表現を振り返り、簡潔かつ確かな表現を見いだしている。

「主体的に学習に取り組む態度」

- ①求積可能な図形に帰着させて考えると面積を求めることができるというよさに気づき、三角形、平行四辺形、ひし形、台形の面積を求めようとしている。
- ②見いだした求積方法や式表現を振り返り、簡潔かつ確かな表現に高めようとしている。

＜理科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

4年間の理科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を基に考察し、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

2 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第3学年 「A 物質・エネルギー」(1)「物と重さ」の例

(1) 理科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

(1) 物と重さ

物の性質について、形や体積に着目して、重さを比較しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 物は、形が変わっても重さは変わらないこと。

(イ) 物は、体積が同じでも重さは違うことがあること。

イ 物の形や体積と重さとの関係について追究する中で、差異点や共通点を基に、物の性質についての問題を見だし、表現すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」についての「内容のまとめりとごとの評価規準」は、学習指導要領の「2 内容」における知識に関する内容である(ア)、(イ)などの文末を「～を理解している」として作成する。
- ・「技能」についての「内容のまとめりとごとの評価規準」は、学習指導要領の「2 内容」における技能に関する内容である「観察、実験などに関する技能を身に付けること」の文末を「～身に付けている」として作成する。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」についての「内容のまとめりとごとの評価規準」は、学習指導要領の「2 内容」における思考力、判断力、表現力等に関する内容である、「…について追究する中で、差異点や共通点を基に、…についての問題を見だし、表現すること」の文末を「～表現している」として作成する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」についての「内容のまとめりとごとの評価規準」は、学習指導要領の「2 内容」に育成を目指す資質・能力が示されていないことから、「学年・分野別の評価の観点の趣旨」の「…についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている」を用いて作成する。

<理科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

理科では、「知識・技能」については、実験・体感したことを基にしながら理解しているか等を、「思考・判断・表現」については、自分の予想と自ら行った実験の結果を照らし合わせたり、事実と解釈を整理して考察したりしているか等を、「主体的に学習に取り組む態度」については、進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているか等を評価します。

◆指導と評価の一連の流れ

第3学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「太陽と地面の様子」(第3学年)

内容のまとめり 第3学年「B 生命・地球」(2)「太陽と地面の様子」

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校理科 P 46～P 53 参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 児童の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 単元の評価規準の作成

- ①『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(小学校理科)』に示されている、各学年の「単元の評価規準(例)」の概要を知る。
- ②各学年の観点ごとのポイントを知る。
- ③観点ごとに「単元の評価規準」を作成する。
 - ・②における「観点ごとのポイント」を踏まえ、「単元の評価規準」を作成する。作成された評価規準を、児童や学校、地域の実態を踏まえて編成した教育課程の下で作成された指導計画に基づく授業(学習指導)の中で生かしていくことで、「学習評価」の充実を図り、教育活動の質の向上につなげていく。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

単元の目標の具体例

○単元の目標

日なたと日陰の様子に着目して、それらを比較しながら、太陽の位置と地面の様子を調べる活動を通して、それらについての理解を図り、観察、実験などに関する技能を身に付けるとともに、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力や主体的に問題解決しようとする態度を育成する。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準

「知識・技能」

- ①日陰は太陽の光を遮るとでき、日陰の位置は太陽の位置の変化によって変わること理解している。
- ②地面は太陽によって暖められ、日なたと日陰では地面の暖かさや湿り気に違いがあることを理解している。
- ③太陽と地面の様子との関係について、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を分かりやすく記録している。

「思考・判断・表現」

- ①太陽と地面の様子との関係について、差異点や共通点を基に、問題を見だし、表現するなどして問題解決している。
- ②太陽と地面の様子との関係について、観察、実験などを行い、得られた結果を基に考察し、表現するなどして問題解決している。

「主体的に学習に取り組む態度」

- ①太陽と地面の様子との関係についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしている。
- ②太陽と地面の様子との関係について学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

評価場面や評価方法等の具体例

「知識・技能」②

○評価場面

日陰の位置は太陽の位置の変化によって変わることや日なたと日陰の地面の暖かさと湿り気に違いがあることを結び付けて記述する場面

○評価方法

日なたと日陰では地面の暖かさや湿り気に違いがあることを、実験したことや体感したことを基にしながら理解しているかを、記述分析などの方法で評価する。

<生活科における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

2年間の生活科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現している。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。

2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第1学年及び第2学年 内容(1)「学校と生活」の例

(1) 生活科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。

- (実線) …「知識及び技能の基礎」に関すること
- (波線) …「思考力、判断力、表現力等の基礎」に関すること
- (破線) …「学びに向かう力、人間性等」に関すること
- (太実線) …児童が直接関わる学習対象や実際に行われる学習活動等

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
 - ・実際に行われる学習活動(太実線)に続き、「実線」部分の記載事項の文末を、「分かる」から「分かっている」とすることにより、「内容のまとめり」に対応する評価規準を作成することが可能である。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・実際に行われる学習活動(太実線)に続き、「波線」部分の記載事項の文末を、「考えることができる」から「考えている」とすることにより、「内容のまとめり」に対応する評価規準を作成することが可能である。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・実際に行われる学習活動(太実線)に続き、「破線」部分の記載事項の文末を、「したりしようとする」から「したりしようとしている」とすることにより、「内容のまとめり」に対応する評価規準を作成することが可能である。

※他の「内容のまとめり」においても記載事項の文末を、例えば、「気付く」から「気付いている」「(知識・技能)」、「見付ける」から「見付けている」「(思考・判断・表現)」、「創り出そうとする」から「創り出そうとしている」「(主体的に学習に取り組む態度)」などのようにすることで、「内容のまとめり」に対応する評価規準を作成することが可能である。

<生活科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

生活科では、教師の評価がより信頼性の高いものとなるように、評価に当たっては、「量的な面」だけでなく、「質的な面」から捉えることが必要です。例えば、「多くの秋を見つけている」、「絵や文でたくさんかいている」など「量的な面」の評価に偏らないようにします。また、教師による行動観察や作品・発言分析等のほかに、児童自身による自己評価や児童相互の評価、外部講師からの評価など様々な評価資料を収集し、児童の姿を多面的に評価することが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第1学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名『『思い出すごろく』をつくってあそぼう』（第1学年）

内容のまとめり 第1学年 内容(9)「自分の成長」

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校生活 P53～P58 参照）

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- 単元を構成する内容について、学習指導要領に示された記載事項を確認する。
- 具体的な学習対象や活動に即して単元の目標を作成する。

2 単元の評価規準の作成

- 単元の目標に示された資質・能力を踏まえ、単元の評価規準を作成する。
- 学習指導要領解説において、内容に示された資質・能力を確認するとともに、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校生活）」に示されている、「具体的な内容のまとめりごとの評価規準(例)」を参考に、学習活動に即した小単元の評価規準を作成する。
- 単元全体を見て、評価の観点や評価の場面に偏りがある場合は、必要に応じて単元計画や評価規準等の見直しを行う。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「知識・技能」①

- 評価場面
4月から書きためてきた「思い出カード」から、入学以降の出来事を振り返る場面
- 評価方法
「一つ一つの『思い出カード』を読み返しなが、頑張った自分の姿を思い出している」、「複数の『思い出カード』をつなげてみながら、自分の変化や成長について捉えている等」について、行動観察や発言分析などの方法で評価する。

単元の目標の具体例

- 単元の目標
書きためてきた「思い出カード」をもとに「思い出すごろく」をつくって遊ぶ活動を通して、過去と現在の自分を比較し、自分自身が成長していることや様々な人が自分の成長を支えてくれていることに気付くとともに、これからの期待をもって意欲的に生活できるようにする。

単元の評価規準の具体例

- 単元の評価規準
「知識・技能」
書きためてきた「思い出カード」をもとに「思い出すごろく」をつくって遊ぶ活動を通して、自分自身が成長していることや様々な人が自分の成長を支えてくれていることに気付いている。
「思考・判断・表現」
書きためてきた「思い出カード」をもとに「思い出すごろく」をつくって遊ぶ活動を通して、過去と現在の自分を比較している。
「主体的に学習に取り組む態度」
書きためてきた「思い出カード」をもとに「思い出すごろく」をつくって遊ぶ活動を通して、これからの期待をもって意欲的に生活しようとしている。
- 小単元における評価規準
「知識・技能」
①1年間の学校生活において、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどに気付いている。(第1小単元)
②友達と一緒に成長してきた自分自身や自分の成長を喜んでくれる友達の存在に気付いている。(第2小単元)
③優しい気持ち、友達や家族への思いやりなど、内面的な成長に気付いている。(第3小単元)
「思考・判断・表現」
①過去の自分と現在の自分を比べながら、自分らしさや成長し続ける自分を捉えている。(第2小単元)
②進級後の自分のことを思い描きながら、これからの生活について表現している。(第3小単元)
「主体的に学習に取り組む態度」
①つくりたい「思い出すごろく」に合わせて、書きためた「思い出カード」から必要な出来事を選ぼうとしている。(第1小単元)
②これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、意欲的に生活しようとしている。(第3小単元)

＜音楽科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

6年間の音楽科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見だし、音楽を味わって聴いたりしている。	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

2 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第1学年及び第2学年 「A表現」(1)歌唱及び〔共通事項〕(1)の例

(1) 音楽科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように歌うかについて思いをもつこと。

イ 曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くこと。

ウ 思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(イ)までの技能を身に付けること。

(ア) 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりする技能

(イ) 自分の歌声及び発音に気を付けて歌う技能

(ウ) 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成します。
「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・事項イ及びウの文末を「～している」と変更して作成する。
- ・事項にある「次の(ア)及び(イ)」や「次の(ア)から(イ)まで」の部分は、(ア)から(イ)までの事項のうち、いずれかを選択して置き換え作成する。なお、技能に関しては「～をするために必要な」の後に適宜「、」を挿入する。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・〔共通事項〕アの文末を「～考え、」と変更し、その後に扱う領域や分野の事項アを組み合わせ、文末を「～している」と変更して作成する。
- ・事項アでは、前半部分に「知識や技能を得たり生かしたりしながら」と示しているが、この「得たり生かしたり」は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」とがどのような関係にあるかを明確にするために示している文言であり、「内容のまとめりとごとの評価規準」としては設定しない。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・当該学年の「評価の観点の趣旨」の内容を踏まえて作成する。「評価の観点の趣旨」の文頭部分「音や音楽に親しむことができるよう、」は、「主体的に学習に取り組む態度」における音楽科の学習の目指す方向性を示している文言であるため、「内容のまとめりとごとの評価規準」としては設定しない。
- ・「評価の観点の趣旨」の「表現及び鑑賞」の部分は、扱う領域や分野に応じて「歌唱」「器楽」「音楽づくり」「鑑賞」より選択して置き換える。なお、「学習活動」とは、その題材における「知識及び技能」の習得や「思考力、判断力、表現力等」の育成に係る学習活動全体を指している。
- ・「評価の観点の趣旨」の「楽しみながら」の部分は、「主体的・協働的に」に係る言葉であり、単に活動を「楽しみながら」取り組んでいるかを評価するものではない。あくまで、主体的・協働的に取り組む際に「楽しみながら」取り組めるように指導を工夫する必要があることを示唆しているものである。

<音楽科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

音楽科では、知識及び技能に関する資質・能力については個々の独立性が高く、知識と技能の指導事項を個別に立てていることに対応し、知識と技能とに分けて評価します。その際、知識と技能の評価場面や評価方法は異なることが考えられます。また、〔共通事項〕のアが思考力、判断力、表現力等に関する資質・能力として位置付けられました。〔共通事項〕のアと各領域や分野の事項アは一体的に捉えることが重要です。

◆指導と評価の一連の流れ

第4学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

題材名「曲のとくちょうをとらえて表現しよう」（第4学年）

内容のまとめり〔第3学年及び第4学年〕「A表現」(1)歌唱及び〔共通事項〕(1)
(2)器楽及び〔共通事項〕(1)

〔指導と評価の一体化〕のための学習評価に関する参考資料 小学校音楽P55～P64参照

授業の構想と学習評価の流れ

1 題材の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 児童の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 題材の評価規準の作成

- 【観点ごとのポイント】を参考に、以下の観点について題材の評価規準を作成する。
 - ・「知識・技能」の評価規準
 - ・「思考・判断・表現」の評価規準
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「題材の目標」や「題材の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「知識・技能」②

- 評価場面
旋律、フレーズ、反復、変化などをよりどころにして、「とんび」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて気付く場面
- 評価方法
第1、2、4フレーズの旋律の共通点や第3フレーズが他の部分と違っていることに気付き、それを感じ取ったことや想像したことと結び付けてワークシートなどに書いたり発言したりすることができているかについて評価する。

題材の目標の具体例

○題材の目標

- (1) 「とんび」、「エーデルワイス」の曲想と音楽の構造との関わりなどについて気付くとともに、思いや意図に合った音楽表現をするために必要な技能を身に付ける。
- (2) 「とんび」、「エーデルワイス」の旋律、フレーズ、反復、変化などを聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと聞き取ったこととの関わりについて考え、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌ったり演奏したりするかについて思いや意図をもつ。
- (3) 曲の特徴を捉えて表現する学習に興味をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱や器楽の学習活動に取り組み、日本のうたやリコーダーに親しむ。

題材の評価規準の具体例

○題材の評価規準

「知識・技能」

- ① **技** 思いや意図に合った音楽表現をするために必要な、呼吸に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌う技能を身に付けて歌っている。(歌唱)
- ② **知** 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。(歌唱、器楽)
- ③ **知技** リコーダーの音色や響きと演奏の仕方との関わりについて気付くとともに、思いや意図に合った表現をするために必要な、音色や響きに気を付けてリコーダーを演奏する技能を身に付けて演奏している。(器楽)

「思考・判断・表現」

- ① **思** 旋律、フレーズ、反復、変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと聞き取ったこととの関わりについて考え、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもっている。(歌唱)
- ② **思** 旋律、フレーズ、反復、変化を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと聞き取ったこととの関わりについて考え、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもっている。(器楽)

「主体的に学習に取り組む態度」

- ① **態** 曲の特徴を捉えて表現する学習に興味をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱や器楽の学習活動に取り組もうとしている。(歌唱、器楽)

※「知識・技能」の評価規準においては、「知識・技能」の観点を通して番号を付し、その後に**知**、**技**、**知技**の区分を表記している。

<図画工作科における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

6年間の図画工作科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組みようとしている。

2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第1学年及び第2学年「A表現」(1)ア、(2)ア、〔共通事項〕(1)ア、イ「造形遊び」の例

(1) 図画工作科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

「A表現」 (1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア <u>造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。</u>	
「A表現」 (2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア <u>造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること。</u>	
〔共通事項〕 (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア <u>自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと。</u> イ <u>形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。</u>	(下線) …知識及び技能のうち「知識」に関する内容 (二重下線) …知識及び技能のうち「技能」に関する内容 (波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
 - 「知識」について
 - ・「知識」は、〔共通事項〕(1)アから作成する。
 - ・文末は、学習の状況の評価することを踏まえて「～している」とする。
 - 「技能」について
 - ・「技能」は、「A表現」(2)アから作成する。
 - ・文頭の「造形遊びをする活動を通して、」は、「内容のまとめり」を示すものなので削除する。
 - ・文末は、学習の状況の評価することを踏まえて「～している」とする。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・「思考・判断・表現」は、「A表現」(1)ア、〔共通事項〕(1)イから作成する。〔共通事項〕(1)イに続けて「A表現」(1)アを示し、「自分のイメージをもつ。」を「自分のイメージをもちながら、」とする。
 - ・「A表現」(1)アの文頭の「造形遊びをする活動を通して、」は、「内容のまとめり」を示すものなので削除する。
 - ・「A表現」(1)アの「造形的な活動を思い付くことや、」を「造形的な活動を思い付き、」とする。
 - ・文末は、学習の状況の評価することを踏まえて「～している」とする。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」は、当該学年の「観定の趣旨」を踏まえて作成する。
 - ・「表現したり鑑賞したりする学習活動」を「表現する学習活動」とする。

<図画工作科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

図画工作科では、表現及び鑑賞の活動を通して、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実が求められます。その際、「共通事項」については、表現及び鑑賞の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する必要があります。例えば、一つの題材において、造形活動と鑑賞活動とが往還するような学習過程を設定することが考えられます。評価に当たっては、その過程において、評価時期や評価場面、評価方法等を工夫して評価することが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第3学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

題材名「のこぎりザクザク生まれる形」(第3学年)

内容のまとめり 第3学年及び第4学年「絵や立体、工作」、「鑑賞」

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校図画工作 P54～P62 参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 題材の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 児童の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 題材の評価規準の作成

- 題材の評価規準は、「内容のまとめりごとの評価規準」から作成する方法と、「内容のまとめりごとの評価規準」を踏まえ、題材の目標から作成する方法が考えられる。なお、題材の目標を、「(1) 知識及び技能」「(2) 思考力、判断力、表現力等」「(3) 学びに向かう力、人間性等」などに分けず、全体を一文にした場合などは、省略する箇所が生じることが考えられるため、「内容のまとめりごとの評価規準」から作成することが望ましい。
- (「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校図画工作 参照)

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「指導と評価の計画」に沿って観点別学習状況の評価を行い、児童の学習改善や教師の指導改善につなげる。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「思考・判断・表現」

○評価場面

切った木(木片)を組み合わせるなどしながら表したいことを見付け、どのように表すかについて考える場面

○評価方法

木を組み合わせるなどしながら表したいことを見付け、どのように表すのかを考えている様子を、観察する、問いかける、つぶやきを捉えるなどして児童の学習状況を把握する。また、現時点の作品を写真に撮っておき、次時の指導に生かす。

題材の目標の具体例

○題材の目標

- (1) ・自分の感覚や行為を通して、形や色などの組合せによる感じが分かる。
・木やのこぎりを適切に扱うとともに、前学年までの木や接着剤などについての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表す。
- (2) ・木を切ったり組み合わせたりして感じたことや想像したことから、表したいことを見付け、形や色などを生かしながら、どのように表すかについて考える。
・自分たちの作品の造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げる。
・形や色などの組合せによる感じを基に、自分のイメージをもつ。
- (3) ・進んで木を切ったり組み合わせたりして立体に表したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする。

題材の評価規準の具体例

○題材の評価規準

「知識・技能」

- ・自分の感覚や行為を通して、形や色などの組合せによる感じが分かっている。
- ・木やのこぎりを適切に扱うとともに、前学年までの木や接着剤などについての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表している。

「思考・判断・表現」

- ・形や色などの組合せによる感じを基に、自分のイメージをもちながら、木を切ったり組み合わせたりして感じたことや想像したことから、表したいことを見付け、形や色などを生かしながら、どのように表すかについて考えている。
- ・形や色などの組合せによる感じを基に、自分のイメージをもちながら、自分たちの作品の造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げている。

「主体的に学習に取り組む態度」

つくりだす喜びを味わい進んで木を切ったり組み合わせたりして立体に表したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。

<家庭科における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

2年間の家庭科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて理解するとともに、それらに係る技能を身に付けている。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

2 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第5学年及び第6学年「B 衣食住の生活」の(6)「快適な住まい方」の例

(1) 家庭科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

(6) 快適な住まい方

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 住まいの主な働きが分かり、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方について理解すること。

(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。

イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成します。
「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

・「知識・技能」については、基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を、「～を（～について）理解している」、「～を（～について）理解しているとともに、適切にできる」として、評価規準を作成する。

※「A 家族・家庭生活」の(1)については、その文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。

○「思考・判断・表現」のポイント

・「思考・判断・表現」については、教科の目標の(2)に示されている学習過程に沿って、「課題を解決する力」が身に付いているのかを評価することになる。基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、その文末を教科の評価の観点及びその趣旨に基づき、「～について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として、評価規準を作成する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・「主体的に学習に取り組む態度」については、基本的には、当該指導項目で扱う指導事項ア及びイと教科の目標、評価の観点及びその趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は、指導項目の名称を用いて示すこととする。具体的には、①粘り強さ（知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面）、②自らの学習の調整（①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面）に加え、③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり（①）、振り返って改善したり（②）して、生活を工夫し、実践しようとしている（③）」として、評価規準を作成する。

＜家庭科における指導と評価の一体化を目指して＞

◆指導と評価のポイント

家庭科では、実践的・体験的な活動を中心とし、児童が学習の中で習得した知識及び技能を生活の場で生かせるよう、児童の実態を踏まえた具体的な活動を設定し、指導することが重要です。その際、例えば、おいしく調理するために、児童が考えたり創意工夫したりしたことについて評価するだけでなく、それに向けて課題をもち、計画を立てて、実践を評価・改善するまでのプロセスについて評価することが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第5学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

題材名「おいしく作ろう 伝統的な日常食 ごはんとみそ汁」(第5学年)

内容のまとめり 第5学年「B 衣食住の生活」(1)食事の役割
(2)調理の基礎

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校家庭 P 44～P 51 参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 題材の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 児童の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 題材の評価規準の作成

- 題材の評価規準は、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(小学校家庭)」に示されている「内容のまとめりごとの評価規準(例)」から、題材において指導する項目及び指導事項に関係する部分を抜き出し、評価の観点ごとに整理・統合、具体化するなどして作成する。
- 家庭科の学習において評価を行う際には、学習指導要領における各内容の各項目及び指導事項が2学年をまとめて示されていることから、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化する必要がある。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「題材の目標」や「題材の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法を計画する。

＜授業の実施＞

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「知識・技能」

○評価場面

- ・日常の食事を振り返り、食事の役割について話し合う場面
- ・外国の食卓と日本の食卓の写真を比較し、米飯とみそ汁を日常的に食べている理由や米飯とみそ汁のよさについて考える場面

○評価方法

食事の役割や日常の食事の大切さ、米飯及びみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることについて理解しているかを学習カードなどの記述内容から評価する。

題材の目標の具体例

○題材の目標

- (1) 食事の役割と食事の大切さ、我が国の伝統的な配膳の仕方、伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方について理解するとともに、それらに係る技能を身に付ける。
- (2) おいしく食べるために米飯及びみそ汁の調理計画や調理の仕方について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付ける。
- (3) 家族の一員として、生活をよりよくしようと、食事の役割、伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとする。

題材の評価規準の具体例

○題材の評価規準

「知識・技能」

- ・・・ 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さについて理解している。
- ・ 調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について理解している。
- ・ 我が国の伝統的な配膳の仕方について理解しているとともに、適切にできる。
- ・ 伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解しているとともに、適切にできる。

「思考・判断・表現」

おいしく食べるために米飯及びみそ汁の調理計画や調理の仕方について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。

「主体的に学習に取り組む態度」

家族の一員として、生活をよりよくしようと、食事の役割、伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

＜体育科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

6年間の体育科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の行い方について理解しているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、身近な生活における健康・安全について実践的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、身近な生活における健康に関する課題を見付け、その解決を目指して思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切に、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。

2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第1学年及び第2学年「B 器械・器具を使つての運動遊び」の例

(1) 体育科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

器械・器具を使つての運動遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。

ア 固定施設を使った運動遊びでは、登り下りや懸垂移行、渡り歩きや跳び下りをする事。
 イ マットを使った運動遊びでは、いろいろな方向への転がり、手で支えての体の保持や回転をすること。
 ウ 鉄棒を使った運動遊びでは、支持しての揺れや上がり下り、ぶら下がりや易しい回転をすること。
 エ 跳び箱を使った運動遊びでは、跳び乗りや跳び下り、手を着いてのまたぎ乗りやまたぎ下りをする事。

(2) 器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。

(3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすること。

(下線) …知識及び技能に関する内容
 (波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容
 (破線) …学びに向かう力、人間性等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
 - ・「知識」については、学習指導要領の内容の「(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。」の「その行い方を知る」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の行い方を知っている。」として作成することができる。
 - ・「技能」については、「その動きを身に付ける」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の動きを身に付けている。」として作成することができる。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・「思考・判断」については、学習指導要領の内容の「(2) 器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。」の「器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫する」と示している部分が該当し、評価規準は、「器械・器具を用いた簡単な遊び方を工夫している。」として作成することができる。
 - ・「表現」については、「考えたことを友達に伝えること。」と示している部分が該当し、評価規準は、「考えたことを友達に伝えている。」として作成することができる。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領の内容の「(3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりすること。」のすべてが該当し、評価規準は、「運動遊びに進んで取り組もうとし、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしようとしていたり、場や器械・器具の安全に気を付けたりしている。」として作成することができる。

<体育科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

体育科では、従前の「技能」は「知識・技能」に整理されました。児童が運動の行い方を「分かっているけどできない」のか「分からなくてできない」のかを教師が丁寧に見取り、「分かっている」ことを認めつつ、それが「できる」につながる指導と評価を行うことが大切です。また、従前の「思考・判断」は「思考・判断・表現」に整理されました。児童が自己の課題について、思考し判断したことを、言葉や文章及び動作などで表したり、友達や教師などに理由を添えて伝えたりする姿を見取ることが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第2学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「マットを使った運動遊び」(第2学年)

内容のまとめり 第1学年及び第2学年「B 器械・器具を使つての運動遊び」

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校体育 P50～P57 参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- 学習指導要領本文(以下、「本文」と表す。)を参考に設定することができる。
- 本文に示された内容は、各領域において育成を目指す資質・能力であるため、学習指導要領の趣旨等に基づく指導上の目標と捉えることができる。
- 単元の目標の語尾は、「～することができるようにする」と表記する。

2 単元の評価規準の作成

- 「内容のまとめりごとの評価規準」と指導計画における児童の活動を考慮し、児童の学びの姿としてより具体化した評価規準を作成する。
- 各観点とも複数個に細分化した評価規準を想定するが、順序性を示すものではないことに留意する。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「思考・判断・表現」③

○評価場面

友達のよい動きを見付けたり、自分で考えたりしたことを友達に伝えたり書いたりする場面

○評価方法

- ・友達の動きを見て、楽しいところや工夫しているところなどを友達や教師に伝えているかを評価する。(観察)
- ・自分の動きやグループでの遊び方で工夫したことを言ったり書いたりしているかを評価する。(観察・カード)

単元の目標の具体例

○単元の目標

- (1) マットを使った運動遊びの行い方を知るとともに、いろいろな方向に転がったり、手で支えての体の保持や回転をしたりして遊ぶことができるようにする。
- (2) マットを使った簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えることができるようにする。
- (3) マットを使った運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場の安全に気を付けたりすることができるようにする。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準

「知識・技能」

- ① マットを使った運動遊びの行い方について、言ったり実際に動いたりしている。
- ② マットに背中や腹などをつけていろいろな方向に転がって遊ぶことができる。
- ③ 手や背中で支えて逆立ちをしたり、体を反らせたりして遊ぶことができる。

「思考・判断・表現」

- ① 坂道やジグザグなどの複数のコースでいろいろな方向に転がることのできるような場を選んでいる。
- ② 腕で支えながら移動したり、逆さまになったりする動きを選んでいる。
- ③ 友達のよい動きを見付けたり、自分で考えたりしたことを友達に伝えたり書いたりしている。

「主体的に学習に取り組む態度」

- ① 動物の真似をして腕で支えながら移動したり、転がったりするなどの運動遊びに進んで取り組もうとしている。
- ② 順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動遊びをしようとしている。
- ③ 場の準備や片付けを友達と一緒にしようとしている。
- ④ 場の安全に気を付けている。

※保健領域については、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校体育 P34～P36、P76～P95 参照

＜外国語科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

2年間の外国語科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている児童の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解している。 ・読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。 ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 	<p>外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。</p>

2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

(1) 外国語科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

外国語科における「内容のまとめり」は、五つの領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」）です。

五つの領域別の目標の記述は、資質・能力の三つの柱を総合的に育成する観点から、各々を三つの柱に分けずに、一文ずつの能力記述文で示しています。

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめり（五つの領域）ごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめり（五つの領域）ごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校外国語・外国語活動 P 30～P 32 参照）

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、小学校学習指導要領「2 内容〔第5学年及び第6学年〕」の〔知識及び技能〕における「(1) 英語の特徴やきまりに関する事項」に記されていることを指しており、それらの事項を理解している状況の評価する。
- ・「技能」については、
 - － 「聞くこと」は、実際のコミュニケーションにおいて、自分のことや身近で簡単な事柄についての簡単な語句や基本的な表現、日常生活に関する身近で簡単な事柄についての具体的な情報を聞き取ったり、日常生活に関する身近で簡単な事柄についての短い話の概要を捉えたりする技能を身に付けている状況の評価する。
 - － 「読むこと」は、実際のコミュニケーションにおいて、活字で書かれた文字を識別し、その読み方(名称)を発音する技能を身に付けている状況や、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を読んで意味が分かっている状況の評価する。
 - － 「話すこと[やり取り]」は、実際のコミュニケーションにおいて、指示、依頼をしたり、それらに応じたりする技能を身に付けている状況、日常生活に関する身近で簡単な事柄についての自分の考えや気持ちなどを伝え合う技能や、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、その場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合う技能を身に付けている状況の評価する。
 - － 「話すこと[発表]」は、実際のコミュニケーションにおいて、日常生活に関する身近で簡単な事柄や自分のことについて話す技能を身に付けている状況や、身近で簡単な事柄についての自分の考えや気持ちなどを話す技能を身に付けている状況の評価する。
 - － なお、指導する単元で扱う言語材料が提示された状況で、それらを用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合ったり話したりする技能を身に付けている状況か否かを評価するのではなく、使用する言語材料の提示がない状況において、それらを用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合ったり話したりする技能を身に付けている状況か否かについて評価する。
 - － また、小学校学習指導要領「2 内容〔第5学年及び第6学年〕」の〔知識及び技能〕における「(1)英語の特徴やきまりに関する事項」に記されている「音声」の特徴を捉えて話すことについては、それ自体を観点別評価の規準とはしないが、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材を活用したり、デジタル教材等を活用したりして適切に指導を行う。
 - － 「書くこと」は、実際のコミュニケーションにおいて、大文字、小文字を活字で書く技能を身に付けている状況や、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写したり、自分のことや身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書いたりする技能を身に付けている状況の評価する。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・上記「技能」の五つの領域の内容について、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて「～している」状況の評価する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」は、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている状況の評価する。
- ・上記「技能」の五つの領域の内容について、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、「～しようとしている」状況の評価する。
- ・上記の側面と併せて、言語活動への取組に関して見通しを立てたり振り返りたりして自らの学習を自覚的に捉えている状況についても、特定の領域・単元だけではなく、年間を通して評価する。

<外国語科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

外国語科では、学習指導要領においては言語「英語」の目標を五つの領域別で示しており、学年ごとの目標を示していません。このため、「外国語科の目標」、「五つの領域別の目標」、「内容のまとまりごとの評価規準」等に基づき、各学校が児童の実態等に応じて「学年ごとの目標」、「五つの領域別の『学年ごとの目標』」を設定した上で、「単元ごとの目標」及び「単元ごとの評価規準」を作成することが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第5学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名 We Can! 1 Unit 2 「When is your birthday?」(第5学年)

内容のまとまり 「聞くこと」「話すこと[やり取り]」

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校外国語・外国語活動 P 45～ P 57 参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

○「五つの領域別の『学年ごとの目標』」を踏まえるとともに、各単元で取り扱う事柄や、言語の特徴や決まりに関する事項(言語材料)、当該単元を中心となる言語活動において設定するコミュニケーションを行う目的や場面、状況、取り扱う話題などに即して設定する。

2 単元の評価規準の作成

○「単元ごとの目標」を踏まえて設定する。
○各単元で取り扱う事柄や、言語の特徴や決まりに関する事項(言語材料)、当該単元を中心となる言語活動において設定するコミュニケーションを行う目的や場面、状況、取り扱う話題などに即して設定する。

3 「指導と評価の計画」の作成

○「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「思考・判断・表現」

○評価場面

自分のことをよく知ってもらったり相手のことをよく知ったりするために、誕生日や好きなもの、欲しいものなどについて尋ねたり答えたりして伝え合う場面

○評価方法

自分のことをよく知ってもらったり相手のことをよく知ったりするために、誕生日や好きなもの、欲しいものなどについて尋ねたり答えたりして伝え合っているかを評価する。<行動観察>

単元の目標の具体例

○単元の目標

自分のことをよく知ってもらったり相手のことをよく知ったりするために、相手の誕生日や好きなもの、欲しいものなど、具体的な情報を聞き取ったり、誕生日や好きなもの、欲しいものなどについて伝え合ったりできる。また、アルファベットの活字体の大文字を書くことができる。

※なお、本単元における「書くこと」については目標に向けて指導は行うが、本単元内で記録に残す評価は行わない。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準(「聞くこと」)

「知識・技能」

<知識>

月日の言い方や、I like/want ～ . Do you like/want ～ ? What do you like/want? When is your birthday?, その答え方について理解している。

<技能>

誕生日や好きなもの、欲しいものなど、具体的な情報を聞き取る技能を身に付けている。

「思考・判断・表現」

相手のことをよく知るために、誕生日や好きなもの、欲しいものなど、具体的な情報を聞き取っている。

「主体的に学習に取り組む態度」

相手のことをよく知るために、誕生日や好きなもの、欲しいものなど、具体的な情報を聞き取るようとしている。

○単元の評価規準(「話すこと[やり取り]」)

「知識・技能」

<知識>

月日の言い方や、I like/want ～ . Do you like/want ～ ? What do you like/want? When is your birthday?, その答え方について理解している。

<技能>

誕生日や好きなもの、欲しいものなどについて、I like/want ～ . Do you like/want ～ ? What do you like/want ～ ? When is your birthday?等を用いて、考えや気持ちなどを伝え合う技能を身に付けている。

「思考・判断・表現」

自分のことをよく知ってもらったり相手のことをよく知ったりするために、自分や相手の誕生日や好きなもの、欲しいものなどについて、お互いの考えや気持ちなどを伝え合っている。

「主体的に学習に取り組む態度」

自分のことをよく知ってもらったり相手のことをよく知ったりするために、自分や相手の誕生日や好きなもの、欲しいものなどについて、お互いの考えや気持ちなどを伝え合おうとしている。

Ⅱ - 2 中学校編

国語

中学校

<国語科における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の国語科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、言語感覚を豊かにし、言葉を適切に使おうとしている。

2 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

国語科においては、学習指導要領の「2 内容」の記載は、そのまま学習指導の目標となりうるものです。育成を目指す資質・能力（指導事項）の文末を、「～すること」から「～している」と変更することで、「内容のまとまりごとの評価規準」となります。国語科では、「内容のまとまりごとの評価規準」を単元の評価規準とすることができます。

(1) 国語科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認します。

内容のまとまり	〔知識及び技能〕 (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項 (2) 情報の扱い方に関する事項 (3) 我が国の言語文化に関する事項	〔思考力、判断力、表現力等〕 A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと	該当する指導事項はない
評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度

※〔知識及び技能〕は「知識・技能」、〔思考力、判断力、表現力等〕は「思考・判断・表現」と対応しています。

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

一年間を通して、当該学年に示された指導事項を身に付けることができるよう指導することを基本とする。

○「知識・技能」のポイント

・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「知識・技能」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。

○「思考・判断・表現」のポイント

・基本的に、当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項について、その文末を「～している。」として、「思考・判断・表現」の評価規準を作成する。なお、育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて評価規準を作成することもある。
・評価規準の冒頭には、当該単元で指導する一領域を「(領域名を入れる)において、」と明記する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面の双方を適切に評価できる評価規準を作成する。文末は「～しようとしている。」とする。「学年別の評価の観点の趣旨」においては、主として、①に関しては「言葉を通じて積極的に人と関わったり」、②に関しては「思いや考えを確かなものにしつつしながら(思いや考えを広げたり深めたりしながら)」が対応する。①、②を踏まえ、当該単元で育成する資質・能力と言語活動に応じて文言を作成する。

<国語科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

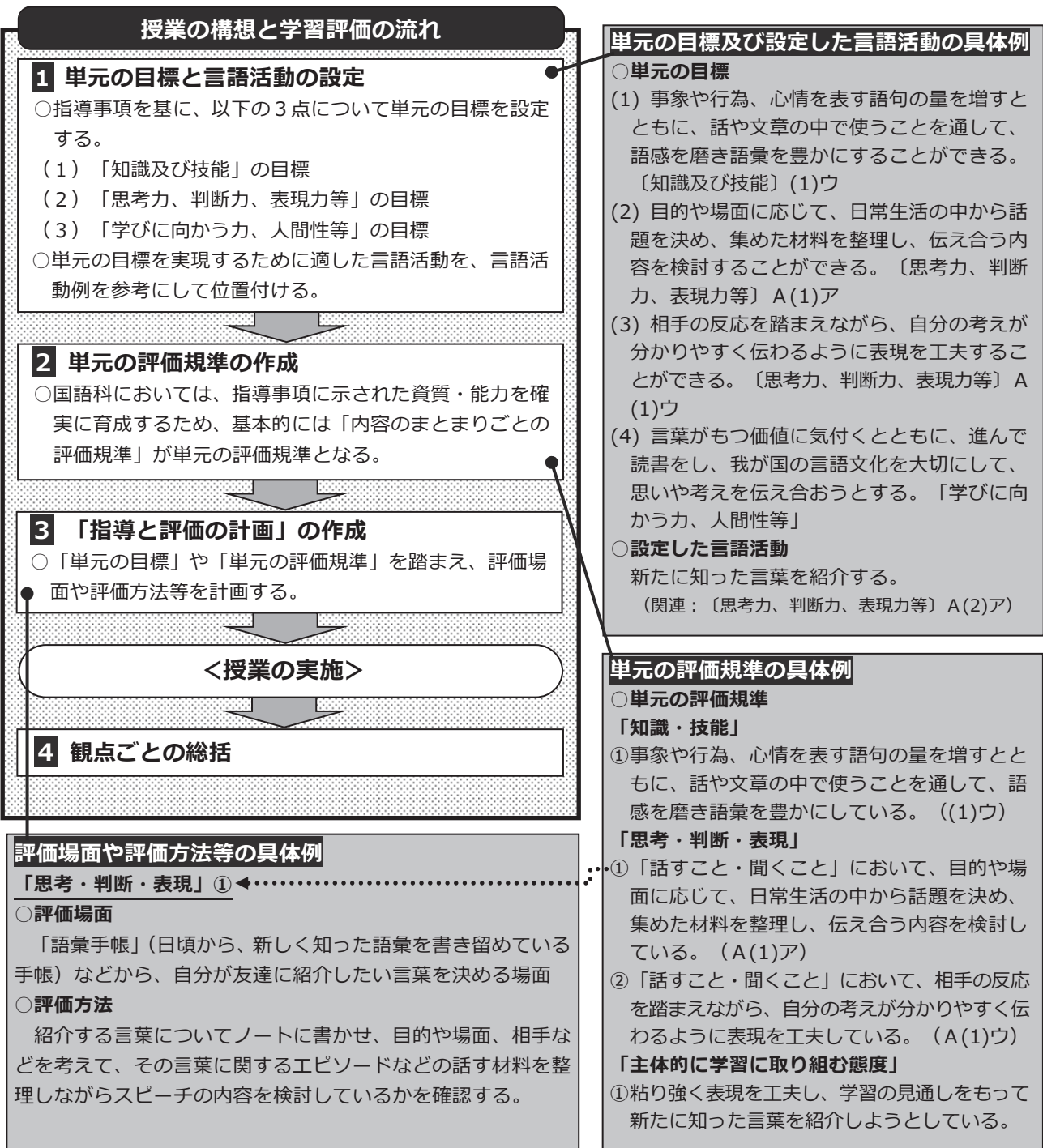
国語科では、年間指導計画を基に、当該単元で取り上げて指導する指導事項等を確定し、身に付けさせたい力を明確にします。そして、その指導事項等を指導するのに最適な言語活動を設定し、単元の目標を確定します。その上で、単元の評価規準を設定し、評価の時期や場面、方法を精選し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するかを決めていくことが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第1学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「新たに知った言葉を紹介する ～聞き手を意識して話す～」（第1学年）

内容のまとめり 第1学年〔知識及び技能〕(1)「言葉の特徴や使い方に関する事項」(1)ウ
〔思考力、判断力、表現力等〕「A 話すこと・聞くこと」(1)ア・ウ
〔指導と評価の一体化〕のための学習評価に関する参考資料 中学校国語 P 42～ P 49 参照



＜社会科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の社会科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

〔地理的分野〕「B 世界の様々な地域」(1)「世界各地の人々の生活と環境」の例

(1) 社会科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。

(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

〔分野共通の留意事項〕

○「知識・技能」のポイント

- ・「知識」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「知識」に関わる事項に示された「…理解すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…理解している」かどうかの学習状況として表すこととする。
- ・「技能」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「技能」に関わる事項に示された「…身に付けること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…身に付けている」かどうかの学習状況として表すこととする。ただし、「技能」については、学習指導要領の「内容のまとめり」（中項目）中に記載のあるもののみ、それを表している。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・「思考・判断・表現」については、学習指導要領に示す「2 内容」の「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項に示された「…考察（、構想）し、表現すること」の記述を当てはめ、それを生徒が「…考察（、構想）し、表現している」かどうかの学習状況として表すこととする。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領に示す「2 内容」に「学びに向かう力、人間性等」に関わる事項が示されていないことから、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する場合、「分野別の評価の観点及びその趣旨」における「主体的に学習に取り組む態度」を基に、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。
- ・その際、「評価の観点及びその趣旨」の冒頭に示された「…について」の部分は、この「内容のまとめり」で対象とする、学習指導要領上の「諸事象」を当てはめることとし、「よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究（、解決）しようとしている（地理的分野・歴史的分野）」か、「現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている（公民的分野）」かどうかの学習状況として表すこととする。

〔各分野の留意事項〕

《地理的分野》《歴史的分野》

- ・「主体的に学習に取り組む態度」における「追究（、解決）しようとしている」部分の表現について、「思考・判断・表現」の「内容のまとめりごとの評価規準」に「構想」の語を記載した項目のみ「追究、解決しようとしている」と表現し、他は「追究しようとしている」と表現し、書き分けている。

《歴史的分野》

- ・「知識・技能」について、学習指導要領上の当該項目中に「自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって」との記載があるA(2)「身近な地域の歴史」のみ、それを「主体的に学習に取り組む態度」の対象として移動し、その冒頭に冠して表している。

《公民的分野》

- ・「思考・判断・表現」について、「2 内容」の各中項目の冒頭に「…に着目して」と示された視点を、それぞれの記載の文頭に冠して表している。（社会科のまとめとなるD(2)「よりよい社会を目指して」のみ、「社会的な見方・考え方を働かせ」を冠して表している。）

<社会科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

社会科では、単元の指導計画に、生徒が深い学びを実現するために「社会的な見方・考え方」を働かせる問いを、「単元を貫く問い」や「各次の問い」として設定することが大切です。また、観点別の学習状況についての評価は、内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、場面を精選したり、生徒の反応、ノート、ワークシート、作品、ペーパーテストなど、評価方法を工夫したりして行うことが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

歴史的分野の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「近世の日本」(歴史的分野)

内容のまとまり 「B 近世までの日本とアジア」(3)近世の日本

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校社会 P62～P71 参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- ・学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- ・生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 単元の評価規準の作成

- 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校社会』に示された、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」は、学習指導要領の各「中項目」の記載事項を基に作成されており、各校において実際に作成される各単元、各授業における評価規準を作成する際の基本の形となる。
- 「『内容のまとまり』=単元」、「『内容のまとまり』>単元」、「『内容のまとまり』<単元」のように、各分野の項目構成の特色を踏まえた上で、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を基に、「単元の評価規準」を作成する。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法を計画する。
- ※歴史的分野の大項目B、Cにおける中項目については、それぞれが一つの大きな単元としての学習のまとまりをもった構造になっているため、中項目ごとの「内容のまとまりごとの評価規準」を踏まえ、評価の計画を立てることが大切である。
- ※「技能」に関わる学習活動や評価を「内容的取扱い」などを参考に加えたり、より具体的に「主体的に学習に取り組む態度」を示したりするなど、授業内容に即した「単元の評価規準」に設定し直すことが大切である。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法の具体例

「思考・判断・表現」

○評価場面

小単元の学習課題「安土桃山時代の文化は、それ以前の文化とどのような違いがあるのだろうか、またその違いはどのような政治や社会の動きから生まれたのだろうか」について、各次でワークシートに記入した事柄を踏まえて考察する場面

○評価方法

交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的などに着目して、小単元の学習課題について考察し、結果を表現しているかについて、ワークシート等の記述内容から評価する。

単元の目標の具体例

○単元の目標

- ・近世の日本の大きな流れを、世界の歴史を背景に、時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- ・近世の日本に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、思考したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- ・近世の日本に関わる諸事象について、そこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養う。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準

「知識・技能」

- ・ヨーロッパ人来航の背景とその影響、織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係、武將や豪商などの生活文化の展開などを基に、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめ、近世社会の基礎がつけられたことを理解している。
- ・江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめ、幕府と藩による支配が確立したことを理解している。
- ・産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを基に、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめ、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解している。
- ・社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを基に、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめ、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解している。

「思考・判断・表現」

- ・交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、産業の発達と文化の担い手の変化、社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現している。
- ・近世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現している。

「主体的に学習に取り組む態度」

- ・近世の日本について、見通しをもって学習に取り組もうとし、学習を振り返りながら課題を追究しようとしている。
- ・学習を振り返るとともに、次の学習へのつながりを見いだそうとしている。

＜数学科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の数学科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしていたりしている。

2 「内容のまとめりととの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第1学年「A数と式」(1)「正の数と負の数」の例

(1) 数学科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

- (1) 正の数と負の数について、数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (ア) 正の数と負の数の必要性と意味を理解すること。
 - (イ) 正の数と負の数の四則計算をすること。
 - (ウ) 具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (ア) 算数で学習した数の四則計算と関連付けて、正の数と負の数の四則計算の方法を考察し表現すること。
 - (イ) 正の数と負の数を具体的な場面で活用すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容
 (波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりととの評価規準」を作成します。
「内容のまとめりととの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
 - ・基本的に、当該「内容のまとめり」で育成を目指す資質・能力に該当する「知識及び技能」で示された内容をもとに、その文末を「～している」「～することができる」などとして評価規準を作成する。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・基本的に、当該「内容のまとめり」で育成を目指す資質・能力に該当する「思考力、判断力、表現力等」で示された内容をもとに、その文末を「～することができる」として評価規準を作成する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・基本的に、当該学年の「主体的に学習に取り組む態度」の観点の趣旨をもとに、当該「内容のまとめり」で育成を目指す「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の指導事項等を踏まえ、その文末を「～している」として評価規準を作成する。
 - ※なお、各学年の統計に関わる「内容のまとめり」については、その文末に「多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとしている（1年：多面的に捉え考えようとしている）」などを加えて評価規準を作成する。

<数学科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

数学科では、常に、「数学科の目標」と「学年の目標」との関連、そして領域相互の関連を考え、「内容」の指導に当たっていくことが必要です。また、小・中・高等学校共通で算数科・数学科の目標の柱書に示されている「数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力の育成を目指す」ことは、各学年の目標には柱書として示されていませんが、いずれの学年においても重要であり、指導と評価に際しては常に留意することが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第2学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「一次関数」(第2学年)

内容のまとめり 第2学年「C関数」(1)「一次関数」

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校数学P41～P50参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 単元の評価規準の作成

○単元の目標と「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校数学」に示された、「内容のまとめりごとの評価規準(例)」を基に、単元の評価規準を作成する。その際、中学校学習指導要領の内容における〔用語・記号〕、〔内容の取扱い〕の各事項も含めて評価規準を設定する。また、「内容のまとめりごとの評価規準(例)」の中には、そのまま位置付けることができるものもあるが、単元計画における学習指導の進め方との関係で、「内容のまとめりごとの評価規準」の一つを二つ以上に分割して設定することや、学習指導で取り上げる問題や教材等に即して設定することも考えられる。その際、該当する中学校学習指導要領解説(数学編)の記述も参考にして設定する。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「思考・判断・表現」②

○評価場面

現実的な事象における二つの数量の関係を理想化・単純化して一次関数とみなして、表、式、グラフで表し、処理するなどして未知の値を予測する場面

○評価方法

小テストを実施し、一次関数を用いて具体的な事象を捉え考察し表現することができるかどうかについて、記述内容から評価する。

単元の目標の具体例

○単元の目標

- (1) 一次関数についての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。
- (2) 関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察し表現することができる。
- (3) 一次関数について、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を身に付ける。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準

「知識・技能」

- ①一次関数について理解している。
- ②事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを知っている。
- ③二元一次方程式を関数を表す式とみることができる。
- ④変化の割合やグラフの傾きの意味を理解している。
- ⑤一次関数の関係を表、式、グラフを用いて表現したり、処理したりすることができる。

「思考・判断・表現」

- ①一次関数として捉えられる二つの数量について、変化や対応の特徴を見だし、表、式、グラフを相互に関連付けて考察し表現することができる。
- ②一次関数を用いて具体的な事象を捉え考察し表現することができる。

「主体的に学習に取り組む態度」

- ①一次関数について考えようとしている。
- ②一次関数について学んだことを生活や学習に生かそうとしている。
- ③一次関数を活用した問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている。

<理科における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の理科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第1分野 「(1)身近な物理現象」の例

(1) 理科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

(1) 身近な物理現象 身近な物理現象についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 身近な物理現象を日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
(ア) 光と音
⑦ 光の反射・屈折 光の反射や屈折の実験を行い、光が水やガラスなどの物質の境界面で反射、屈折するときの規則性を見いだし理解すること。
⑧ 凸レンズの働き 凸レンズの働きについての実験を行い、物体の位置と像の向きと関係を見いだし理解すること。
⑨ 音の性質 音についての実験を行い、音はものが振動することによって生じ空気中などを伝わること及び音の高さや大きさは発音体の振動の仕方に関係することを見いだし理解すること。
(イ) 力の働き
⑦ 力の働き 物体に力を働かせる実験を行い、物体に力が働くとその物体が変形したり動き始めたり、運動の様子が変わったりすることを見いだし理解するとともに、力は大きさや向きによって表されることを知ること。また、物体に働く2力についての実験を行い、力が釣り合うときの条件を見いだし理解すること。
イ 身近な物理現象について、問題を見いだし見通しをもって観察、実験などを行い、光の反射や屈折、凸レンズの働き、音の性質、力の働きの規則性や関係性を見いだし表現すること。
(下線) …知識及び技能に関する内容 (波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
 - ・学習指導要領の「2 内容」における大項目の中のアの「次のこと」を「中項目名」に代え、「～を理解するとともに」を「～を理解しているとともに」、「～を身に付けること」を「～を身に付けている」として、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・学習指導要領の「2 内容」における大項目の中のイの「見いだし表現すること」を「見いだし表現している」として、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領の「2 内容」に育成を目指す資質・能力が示されていないことから、「分野別の評価の観点の趣旨」（第1分野）の冒頭に記載されている「物質やエネルギーに関する事物・現象」を「(大項目名)に関する事物・現象」に代えて、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

<理科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

理科では、「知識・技能」については、基本的な概念や原理・法則などを理解しているかを、また、観察、実験の基本操作を習得するとともに、観察、実験の計画的な実施、結果の記録や整理、資料の活用の仕方などを身に付けているかどうかを評価します。「思考・判断・表現」については、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなど、科学的に探究する過程において思考・判断・表現しているかを評価します。「主体的に学習に取り組む態度」については、進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしているかを評価します。

◆指導と評価の一連の流れ

第3学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「天体の動きと地球の自転・公転」(第3学年)

内容のまとめり 第3学年第2分野(6)「地球と宇宙」

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校理科 P 46～P 55 参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 単元の評価規準の作成

- 単元(中項目)の評価規準は、「内容のまとめりごとの評価規準」を基に、第1分野又は第2分野の評価の観点の趣旨を踏まえて作成する。
- 「単元(中項目)の評価規準」を作成する。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「知識・技能」

- 評価場面
透明半球の記録から、太陽の一日の動きを表す場面
- 評価方法
透明半球上の点を結んで、太陽の軌跡を球面上に線として示す技能について、透明半球の記録から評価する。
なお、太陽の一日の動きについての知識は、単元の学習が進むにつれて理解が深まるため、透明半球に記録する技能に関連する知識については、記録に残す評価は本時では行わず、単元末や定期考査等のペーパーテストで行う。

単元の目標の具体例

○単元の目標

- (1) 身近な天体とその運動に関する特徴に着目しながら、日周運動と自転、年周運動と公転を理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
- (2) 天体の動きと地球の自転・公転について、天体の観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、天体の動きと地球の自転・公転についての特徴や規則性を見いだして表現すること。また、探究の過程を振り返ること。
- (3) 天体の動きと地球の自転・公転に関する事象・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養うこと。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準

・「知識・技能」

身近な天体とその運動に関する特徴に着目しながら、日周運動と自転、年周運動と公転についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。

「思考・判断・表現」

天体の動きと地球の自転・公転について、天体の観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、天体の動きと地球の自転・公転についての特徴や規則性を見いだして表現しているとともに、探究の過程を振り返るなど、科学的に探究している。

「主体的に学習に取り組む態度」

天体の動きと地球の自転・公転に関する事象・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

＜音楽科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の音楽科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことから感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

2 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第1学年「A表現」(1)歌唱 及び 「共通事項」(1)の例

(1) 音楽科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

<p>(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア <u>歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。</u></p> <p>イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。</p> <p><u>(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり</u></p> <p><u>(イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり</u></p> <p>ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。</p> <p><u>(ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能</u></p> <p><u>(イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能</u></p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア <u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことから感受したこととの関わりについて考えること。</u></p> <p>イ <u>音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。</u></p>	<p>(下線) …知識及び技能に関する内容</p> <p>(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容</p>
--	---

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

<p>○「知識・技能」のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事項イ及び事項ウの「次の(ア)及び(イ)」の部分に、学習内容等に応じて(ア)、(イ)のいずれか又は両方を適切に選択して置き換え、文末を「～している」に変更する。 <p>○「思考・判断・表現」のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〔共通事項〕アの文末を「考え、」に変更して文頭に置き、事項アの文末を「～している」に変更する。なお、事項ア前半の「知識や技能を得たり生かしたりしながら」は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」とがどのような関係にあるかを明確にするために示している文言であるため、「内容のまとめりとごとの評価規準」としては設定しない。 <p>○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該学年の「評価の観点の趣旨」に基づいて作成する。 ・「評価の観点の趣旨」の文頭部分「音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう」は、「主体的に学習に取り組む態度」における音楽科の学習の目指す方向性を示している文言であるため、「内容のまとめりとごとの評価規準」としては設定しない。 ・「評価の観点の趣旨」の「表現及び鑑賞」の部分は、学習内容に応じて、該当する領域や分野に置き換える。なお、「学習活動」とは、その題材における「知識及び技能」の習得や「思考力、判断力、表現力等」の育成に係る学習活動全体を指している。 ・「評価の観点の趣旨」の「楽しみながら」は、「主体的・協働的に」に係る文言であり、「楽しみながら取り組んでいるか」を評価するものではない。あくまで、主体的・協働的に取り組む際に「楽しみながら」取り組めるように指導を工夫する必要があることを示唆しているものである。

<音楽科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

音楽科では、知識及び技能に関する資質・能力については個々の独立性が高く、知識と技能の指導事項を個別に立てていることに対応し、知識と技能とに分けて評価します。その際、知識と技能の評価場面や評価方法は異なることが考えられます。また、〔共通事項〕のアが思考力、判断力、表現力等に関する資質・能力として位置付けられました。〔共通事項〕のアと各領域や分野の事項アは一体的に捉えることが重要です。

◆指導と評価の一連の流れ

第2学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

題材名「歌詞が表す情景や心情を思い浮かべ、曲想を味わいながら表現を工夫して歌おう」(第2学年)

内容のまとめり〔第2学年及び第3学年〕「A表現」(1)歌唱 及び 〔共通事項〕(1)

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校音楽P51～P60参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 題材の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 題材の評価規準の作成

- 【観点ごとのポイント】を参考に、以下の観点について題材の評価規準を作成する。
 - ・「知識・技能」の評価規準
 - ・「思考・判断・表現」の評価規準
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「題材の目標」や「題材の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「思考・判断・表現」思

○評価場面

「荒城の月」と対比するなどして、「早春賦」のリズム(拍子)、速度、旋律(音のつながり方やフレーズ)、強弱を知覚・感受し、「早春賦」の曲想や歌詞の内容を味わい、音楽の構造との関わりを踏まえて曲にふさわしい音楽表現を追求する場面

○評価方法

「早春賦」について、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように歌うかについて意見交換している様子を観察し、評価する。また、どのように歌うかについての思いや意図、特に表現を工夫するポイントを記述したワークシートの内容から評価する。

題材の目標の具体例

○題材の目標

- (1)「荒城の月」、「早春賦」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解するとともに、創意工夫を生かした表現で「早春賦」を歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付ける。
- (2)「荒城の月」、「早春賦」のリズム、速度、旋律、強弱を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、「早春賦」にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。
- (3)「荒城の月」、「早春賦」の歌詞が表す情景や心情及び曲の表情や味わいに関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組むとともに、我が国で長く歌われている歌曲に親しむ。

題材の評価規準の具体例

○題材の評価規準

「知識・技能」

知 「荒城の月」、「早春賦」の曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりを理解している。

技 創意工夫を生かした表現で「早春賦」を歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能を身に付け、歌唱で表している。

「思考・判断・表現」

思 「荒城の月」、「早春賦」のリズム、速度、旋律、強弱を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、「早春賦」にふさわしい歌唱表現としてどのように表すかについて思いや意図をもっている。

「主体的に学習に取り組む態度」

態 「荒城の月」、「早春賦」の歌詞が表す情景や心情及び曲の表情や味わいに関心をもち、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に歌唱の学習活動に取り組もうとしている。

※「知識」と「技能」は、それぞれ分けて指導事項を示していること、また評価方法や評価場面が異なることが想定されること等を踏まえ、**知**、**技**と分けて略記している。「思考・判断・表現」と「主体的に学習に取り組む態度」については、それぞれ**思**、**態**と略記している。

＜美術科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の美術科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	・対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 ・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

2 「内容のまとめりととの評価規準」を作成する際の基本的な手順

第1学年の「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現「A表現」(1)ア(2)、〔共通事項〕」の例(1)美術科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

<p>「A表現」</p> <p>(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア <u>感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>(ア) <u>対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</u></p> <p>「A表現」</p> <p>(2) 表現の活動を通して、次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。</p> <p>ア <u>発想や構想をしたことなどを基に、表現する活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>(ア) <u>材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと。</u></p> <p>(イ) <u>材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見直しをもって表すこと。</u></p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア <u>形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。</u></p> <p>イ <u>造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。</u></p>	<p>(下線) …知識及び技能のうち「知識」に関する内容</p> <p>(二重下線) …知識及び技能のうち「技能」に関する内容</p> <p>(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容</p>
--	---

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりととの評価規準」を作成します。
「内容のまとめりととの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

<p>○「知識・技能」のポイント</p> <p>「知識」の評価については、第1学年の評価の観点及びその趣旨を「対象や事象を捉える造形的な視点について理解している」としており、具体的には〔共通事項〕の内容を示している。評価規準の作成では、〔共通事項〕(1)の「ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること」や「イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること」について文末を「～理解している」と示すことで、評価規準を作成することができる。</p> <p>なお、「知識」の評価規準の作成に当たっては、「2 内容の取扱いと指導上の配慮事項」の〔共通事項〕の取扱いにおいて、「(1)〔共通事項〕の指導に当たっては、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように、以下の内容について配慮すること」の各事項が「～を捉えること」としていることに留意する。このことは、ここでの知識は単に新たな事柄として知ることや言葉を暗記することに終始するものではないことを示している。そのため、「知識」の評価を行う際には、〔共通事項〕の各指導事項に示されている「理解すること」とは、生徒一人一人の造形的な視点や豊かにするために、形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果及び全体のイメージや作風などで捉えるということを踏まえ、実感的に理解している状況を見取るようにすることが大切である。</p> <p>「技能」については、第1学年の評価の観点及びその趣旨を「意図に応じて表現方法を工夫して表している」としており、具体的には「A表現」(2)の内容を示している。評価規準の作成では、題材に応じて「(ア) 材料や用具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表すこと」や「(イ) 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見直しをもって表すこと」について「～表している」と示すことで、評価規準を作成することができる。</p> <p>○「思考・判断・表現」のポイント</p> <p>「思考・判断・表現」については、第1学年の評価の観点及びその趣旨を「自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりしている」としており、具体的には「A表現」(1)及び「B鑑賞」の内容を示している。</p> <p>ここでは、「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」の「内容のまとめり」を例にしているため、「A表現」(1)アの「(ア) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること」について文末を、「～している」と示すことで、評価規準を作成することができる。また、発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力として「造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考える」ことなどについて留意しながら評価することになる。</p> <p>○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント</p> <p>「主体的に学習に取り組む態度」については、第1学年の評価の観点及びその趣旨を「美術の創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている」としており、題材において設定した「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を、生徒が学習活動の中で楽しく身に付けようとしたり、発揮しようとしたりすることへ向かう態度を評価することになる。その際、よりよい表現を目指して構想や技能を工夫改善し、粘り強く取り組む態度などに着目することが大切である。ここでは、第1学年の「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」の「内容のまとめり」を例にしているため、当該学年の評価の観点及びその趣旨と「A表現」の「内容のまとめり」に応じて評価規準を作成することができる。その際、評価の観点及びその趣旨に示されている「創造活動の喜び」は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」が相互に関連する中で味わうものであることに留意する必要がある。</p>

＜美術科における指導と評価の一体化を目指して＞

◆指導と評価のポイント

美術科では、「知識・技能」は、「造形的な視点を豊かにするための知識」と「創造的に表す技能」とに整理していることから二つに分けて示しています。また、「思考・判断・表現」は、「A表現」において育成する発想や構想に関する資質・能力と「B鑑賞」において育成する鑑賞に関する資質・能力とに整理していますが、発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力の育成を重視していることからまとめて示しています。

◆指導と評価の一連の流れ

第1学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

題材名「花の命を感じて」(第1学年)

内容のまとめり 第1学年「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」(「A表現」(1)ア(ア)、(2)ア(ア)、[共通事項](1)アイ)及び「作品や美術文化などの鑑賞」(「B鑑賞」(1)ア(ア)、[共通事項](1)アイ)
(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校美術P51～P65参照)

授業の構想と学習評価の流れ

1 題材の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 題材の評価規準の作成

○実際の授業において作成する題材の評価規準は、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料に示された、「内容のまとめりごとの評価規準(例)」を基に題材の内容に合わせて作成することが考えられる。その際、学習指導要領に示された教科及び学年の目標を踏まえて「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、次の2点について留意する必要がある。第1は、美術科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認すること。第2は、「内容のまとめりごとの評価規準(例)」が、【観点ごとのポイント】を踏まえて作成されているということについて理解しておくことである。これらの2点を押さえて題材の評価規準を作成し、単に作業的にならないようにすることが大切である。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「題材の目標」や「題材の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

＜授業の実施＞

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「知識・技能」知、技

○評価場面

自分の意図に応じて、水彩絵の具や筆などの使い方を工夫して表すとともに、制作の途中で鑑賞を行い、他者の作品を見たり自分の意図を説明したりすることにより、より表したいものを明確にしていくなどしながら作品を完成させる場面

○評価方法

作品、アイデアスケッチ、ワークシートを基に評価する。作品から水彩絵の具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表しているかなどを見取るとともに、形や色彩などの効果や全体のイメージで捉えることを理解しているかどうかを併せて見取り、「知識」と「技能」を「知識・技能」として一体的に評価する。

題材の目標の具体例

○ 題材の目標

- (1)「知識及び技能」に関する題材の目標
 - ・形や色彩などが感情にもたらす効果や、造形的な特徴などを基に、美しさや生命感などを全体のイメージで捉えることを理解する。([共通事項])
 - ・水彩絵の具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表す。([A表現](2))
- (2)「思考力、判断力、表現力等」に関する題材の目標
 - ・花を見つめ感じ取った花や葉の形や色彩の特徴や美しさ、生命感などを基に主題を生み出し、画面全体と花や葉との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練る。([A表現](1))
 - ・造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げる。([B鑑賞](1))
- (3)「学びに向かう力、人間性等」に関する題材の目標
 - ・美術の創造活動の喜びを味わい、楽しく花の美しさや生命感などを基に表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとする。

題材の評価規準の具体例

○ 題材の評価規準

・「知識・技能」

知 形や色彩などが感情にもたらす効果や、造形的な特徴などを基に、美しさや生命感などを全体のイメージで捉えることを理解している。

技 水彩絵の具の生かし方などを身に付け、意図に応じて工夫して表している。

「思考・判断・表現」

発 花を見つめ感じ取った花や葉の形や色彩の特徴や美しさ、生命感などを基に主題を生み出し、画面全体と花や葉との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練っている。

鑑 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げている。

「主体的に学習に取り組む態度」

態表 美術の創造活動の喜びを味わい楽しく花の美しさや生命感などを基に構想を練ったり、意図に応じて工夫して表したりする表現の学習活動に取り組もうとしている。

態鑑 美術の創造活動の喜びを味わい楽しく造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどの見方や感じ方を広げる鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

知 = 「知識・技能」の知識 **技** = 「知識・技能」の技能

発 = 「思考・判断・表現」の発想や構想

鑑 = 「思考・判断・表現」の鑑賞

態表 = 表現における「主体的に学習に取り組む態度」

態鑑 = 鑑賞における「主体的に学習に取り組む態度」

＜保健体育科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の保健体育科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解しているとともに、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

〔体育分野〕第1学年及び第2学年「E 球技」の例

(1) 保健体育科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

<p>(1) 次の運動について、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、球技の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること。</p> <p><u>ア</u> ゴール型では、ボール操作と空間に走り込むなどの動きによってゴール前での攻防をすること。</p> <p><u>イ</u> ネット型では、ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。</p> <p><u>ウ</u> ベースボール型では、基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること。</p> <p>(2) 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。</p> <p>(3) 球技に積極的に取り組むとともに、フェアなプレイを守るようすること、作戦などについての話し合いに参加しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとする、仲間の学習を援助しようとするなどや、健康・安全に気を配ること。</p>	<p>(下線) …知識及び技能に関する内容 (波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容 (破線) …学びに向かう力、人間性等に関する内容</p>
--	---

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

- 「知識・技能」のポイント
 - ・学習指導要領の(1)の文章中、「知識」について該当する箇所は「球技の特性や成り立ち、(略)について理解する」の部分であり、「技能」について該当する箇所は、各型(領域の内容)の技能の指導内容を示した「ア、イ、ウ」の部分である。
 - ・「知識」については、学習指導要領の(1)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～について理解している」として、評価規準を作成する。
 - ・「技能」については、学習指導要領の(1)で育成を目指す資質・能力に該当する各型(領域の内容)の技能の指導内容について、その文末を「～できる」として、評価規準を作成する。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・学習指導要領の(2)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～課題を発見し、～を工夫するとともに、～を他者に伝えている」として、評価規準を作成する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・学習指導要領の(3)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

<保健体育科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

保健体育科では、従前、「技能」、「知識、思考・判断」とされていた観点は、「知識・技能」、「思考・判断・表現」に整理されました。「知識・技能」では、体の動かし方や用具の操作方法、また、生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論等について理解しているなどの「知識」の観点について、「思考・判断・表現」では、思考し判断したことを他者に伝えているなどの「表現」の観点について、評価の場面設定や方法等を工夫することが大切です。

◆指導と評価の一連の流れ

第1学年〔体育分野〕の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「球技：ゴール型（サッカー）」（第1学年）

内容のまとめり 第1学年及び第2学年「E 球技」

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校保健体育P54～P61参照）

授業の構想と学習評価の流れ

1 単元の目標の作成

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 単元の評価規準の作成

- 体育分野と保健分野で示された内容について、相互の関連が図られるよう指導計画を作成するとともに、指導の充実に努めることが重要である。
- カリキュラム・マネジメント充実の視点から、「内容のまとめり」ごとに、例示の文末を変えるなどして、全ての「単元の評価規準」を作成する。
- 「内容のまとめり」ごとに、育成する資質・能力のバランスを検討した上で指導事項を配置し、それに対応した「単元の評価規準」を全ての「単元の評価規準」から選択するなどして、当該単元における「単元の評価規準」を作成する。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「単元の目標」や「単元の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

<授業の実施>

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法の具体例

「思考・判断・表現」①

- 評価場面
成功例、つまずき例などの事例や、シュート、パス、キープのポイントを示し、仲間の動きと比較し、伝えさせる場面
- 評価方法
提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えているかを、学習カードや観察により評価する。

単元の目標の具体例

○単元の目標

- 次の運動について、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、球技の特性、技術の名称や行い方を理解するとともに、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開することができるようにする。
ア ゴール型では、ボール操作と空間に走り込むなどの動きによってゴール前での攻防をすることができるようにする。
- 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにする。
- 仲間の学習を援助しようとすることや、健康・安全に気を配ることができるようにする。

単元の評価規準の具体例

○単元の評価規準

「知識・技能」

・知識

- 球技には、集団対集団、個人対個人で攻防を展開し、勝敗を競う楽しさや喜びを味わえる特性があることについて、言ったり書き出したりしている。
- 球技の各型の各種目において用いられる技術には名称があり、それらを身に付けるためのポイントがあることについて、学習した具体例を挙げている。

・技能

- ゴール方向に守備者がいない位置でシュートをすることができる。
- 得点しやすい空間にいる味方にパスを出すことができる。
- ボールとゴールが同時に見える場所に立つことができる。

「思考・判断・表現」

- 提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。
- 仲間と協力する場面で、分担した役割に応じた活動の仕方を見付けている。
- 仲間と話し合う場面で、提示された参加の仕方に対しては、チームへの関わり方を見付けている。

「主体的に学習に取り組む態度」

- 練習の補助をしたり仲間に助言したりして、仲間の学習を援助しようとしている。
- 健康・安全に留意している。

※〔保健分野〕については、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校保健体育P34～P38、P82～P101参照

<技術・家庭科（技術分野）における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の技術・家庭科（技術分野）の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	生活と技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

分野別の評価の観点の趣旨（技術分野）

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。

2 「内容のまとめりととの評価規準」を作成する際の基本的な手順

技術分野 「A 材料と加工の技術」の(2)「材料と加工の技術による問題解決」の例

(1) 技術・家庭科（技術分野）における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

(2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。

イ 問題を見いだして課題を設定し、材料の選択や成形の方法等を構想して設計を具体化するとともに、製作の過程や結果の評価、改善及び修正について考えること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりととの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりととの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- ・基礎的な技術について、その仕組みの理解やそれらに係る技能の習得状況を評価するものであり、技術に関係する科学的な原理・法則とともに、技術と生活や社会、環境との関わり及び、生活等の場面でも活用できる技術の概念の理解も評価する。
- ・基本的には当該項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を分野の観点の趣旨に基づき、「～について（を）理解している」、「～ができる技能を身に付けている」として作成する。

○「思考・判断・表現」のポイント

- ・技術を用いて生活や社会における問題を解決するための思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものである。技術分野の各内容は「生活や社会を支える技術」、「技術による問題の解決」、「社会の発展と技術」の三つの要素からなる学習過程を踏まえて項目が設定されていることから、各項目では、一連の学習過程における位置付けを踏まえた思考力等を評価する。
- ・基本的には当該項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、その文末を分野の観点の趣旨及び学習過程における各項目の位置付けに基づき「～について考えている」として作成する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- ・粘り強さ（知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行うようとしている側面）、自らの学習の調整（粘り強い取組みの中で自らの学習を調整しようとする側面）に加え、これらの学びの経験を通して涵養された、技術を工夫し創造しようとする態度について評価する。
- ・基本的には、分野の観点の趣旨に基づき、当該項目の指導事項ア、イに示された資質・能力を育成する学習活動を踏まえて、文末を「～しようとしている」として作成する。
- ・各内容における(2)及び内容の「D情報の技術」の(3)に関する「内容の取扱い」に、「知的財産を創造、保護及び活用しようとする態度」及び「他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度」が示されており、これらについても配慮する必要がある。
- ・一連の学習過程で育成される資質・能力の関連に配慮し整理することが大切である。例えば、各内容における(1)で身に付ける「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力は、各内容における(2)及び内容の「D情報の技術」の(3)の「技術による問題の解決」の学習に生かされるものであることから、各内容の(1)では「主体的に技術について考え、理解しようとする態度」について評価することが考えられる。

＜技術・家庭科（技術分野）における指導と評価の一体化を目指して＞

◆指導と評価のポイント

技術・家庭科（技術分野）では、生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして技術による問題の解決を経験させたり、経験を基に今後の社会の発展と技術の在り方について考えさせたりすることが大切です。評価に当たっては、「題材の目標」及び「題材の評価規準」を作成した上で、題材の評価規準を学習活動に即して具体化することが必要となります。

◆指導と評価の一連の流れ

第1学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

題材名「材料と加工の技術によって、安全な生活の実現を目指そう ～オーダーメイド耐震補強器具を開発しよう～」（第1学年）

内容のまとめ 「A 材料と加工の技術」 (1)生活や社会を支える材料と加工の技術
(2)材料と加工の技術による問題の解決
(3)社会の発展と材料と加工の技術

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校技術・家庭 P47～P56 参照）

授業の構想と学習評価の流れ

1 題材の目標の作成

- 学習指導要領に示された分野の目標並びに題材で指導する指導事項を整理・統合した上で、授業時数や履修学年を踏まえて設定する。
- 生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 題材の評価規準の作成

- 題材の目標の実現状況を把握するための題材の評価規準は、技術分野の評価の観点の趣旨を基に、題材で指導する項目に関係する「内容のまとめりごとの評価規準（例）」（「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（中学校技術・家庭）」）の要素を加えるなどして設定する。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「題材の目標」や「題材の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法を計画する。

＜授業の実施＞

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「思考・判断・表現」

- 評価場面
生活の中から耐震補強器具が必要な場面を見いだして、設定した課題に基づき、製作する耐震補強器具を構想・試作する場面
- 評価方法
課題の解決策となる耐震補強器具の材料、大きさ、形状、構造などを、使用場所や加工方法などの制約条件に基づいて構想し、設計や計画を具体化できるかどうかを設計レポートなどで評価する。

題材の目標の具体例

○題材の目標

材料と加工の技術の見方・考え方を働かせ、より安全な生活を目指した耐震補強器具を開発する実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている材料と加工の技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付け、材料と加工の技術と安全な生活や社会との関わりについて理解を深めるとともに、生活の中から材料と加工の技術と安全に関わる問題を見いだして課題を設定する力、安全な生活や社会の実現に向けて、適切かつ誠実に材料と加工の技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を身に付ける。

題材の評価規準の具体例

○題材の評価規準

「知識・技能」

生活や社会で利用されている材料と加工の技術についての科学的な原理・法則や基礎的な技術の仕組み及び、材料と加工の技術と安全な生活や社会との関わりについて理解しているとともに、製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができる技能を身に付けている。

「思考・判断・表現」

生活の中から材料と加工の技術と安全に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして、課題を解決する力を身に付けているとともに、安全な生活や社会の実現を目指して材料と加工の技術を評価し、適切に選択、管理・運用する力を身に付けている。

「主体的に学習に取り組む態度」

安全な生活や社会の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、材料と加工の技術を工夫し創造しようとしている。

<技術・家庭科（家庭分野）における評価について>

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の技術・家庭科（家庭分野）の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	生活と技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

分野別の評価の観点の趣旨（家庭分野）

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	これからの生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

2 「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

家庭分野 「B 衣食住の生活」の(4)「衣服の選択と手入れ」の例

(1) 技術・家庭科（家庭分野）における「内容のまとめりと」と「評価の観点」との関係を確認します。

(4) 衣服の選択と手入れ

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。

(イ) 衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し、適切にできること。

イ 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容 (波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめりとごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

・基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を、「～について理解している」、「～について理解しているとともに、適切にできる」として、評価規準を作成する。

※「A 家族・家庭生活」の(1)については、その文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。

○「思考・判断・表現」のポイント

・教科の目標の(2)に示されている学習過程に沿って、「課題を解決する力」が身に付いているのかを評価することになる。基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、その文末を分野の評価の観点の趣旨に基づき、「～について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として、評価規準を作成する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・基本的には、当該指導項目で扱う指導事項ア及びイと分野の目標、分野の評価の観点の趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は、指導項目の名称を用いて示すこととする。具体的には、①粘り強さ（知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面）、②自らの学習の調整（①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面）に加え、③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に主体的に取り組んだり（①）、振り返って改善したり（②）して、生活を工夫し創造し、実践しようとしている（③）」として、評価規準を作成する。

＜技術・家庭科（家庭分野）における指導と評価の一体化を目指して＞

◆指導と評価のポイント

技術・家庭科（家庭分野）では、実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を相互に関連させ、家庭分野全体で目指す資質・能力を育成することが重要です。評価に当たっては、製作計画・実践記録表、学習カード、ペーパーテスト、ポートフォリオ等の活用が考えられます。

◆指導と評価の一連の流れ

第2学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

題材名「健康・快適で持続可能な衣生活」（第2学年）

内容のまとめ 「B衣食住の生活」(4)衣服の選択と手入れ
(5)生活を豊かにするための布を用いた製作

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校技術・家庭 P90～P97 参照）

授業の構想と学習評価の流れ

1 題材の目標の作成

- 学習指導要領に示された分野の目標並びに題材で指導する項目及び指導事項を踏まえて設定する。
- 生徒の実態、前題材までの学習状況等を踏まえて作成する。

2 題材の評価規準の作成

- 題材の評価規準は、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（中学校技術・家庭）」に示されている、「内容のまとめごとの評価規準（例）」から題材において指導する項目及び指導事項に関係する部分を抜き出し、評価の観点ごとに整理・統合、具体化するなどして作成する。

3 「指導と評価の計画」の作成

- 「題材の目標」や「題材の評価規準」を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。

＜授業の実施＞

4 観点ごとの総括

評価場面や評価方法等の具体例

「思考・判断・表現」

○評価場面

材料や汚れ方に応じた日常着の洗濯の仕方について問題を見いだして課題を設定し、学んだことを生かして自分の衣服の洗濯の方法を考える場面

○評価方法

材料や汚れ方に応じた日常着の洗濯の仕方について考え、工夫しているかどうかを、学習カードやペーパーテストの記述内容から評価する。

題材の目標の具体例

○題材の目標

- (1) 衣服と社会生活との関わり、目的に応じた着用、個性を生かす着用、衣服の適切な選択、衣服の計画的な活用の必要性、日常着の手入れ及び製作する物に適した材料や縫い方、用具の安全な取扱いについて理解するとともに、それらに係る技能を身に付ける。
- (2) 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方、生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画や製作について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付ける。
- (3) よりよい生活の実現に向けて、衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方、生活を豊かにするための布を用いた製作について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとする。

題材の評価規準の具体例

○題材の評価規準

「知識・技能」

- ・衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解している。
- ・衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解しているとともに、適切にできる。
- ・製作する物に適した材料や縫い方について理解しているとともに、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできる。

「思考・判断・表現」

衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方、生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画や製作について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。

「主体的に学習に取り組む態度」

よりよい生活の実現に向けて、衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方、生活を豊かにするための布を用いた製作について、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

＜外国語科における評価について＞

1 評価の観点及びその趣旨

3年間の外国語科の授業において育成を目指す資質・能力が身に付いている生徒の姿です。

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解している。 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている。 	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりしている。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

(1) 外国語科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。

外国語科における「内容のまとめり」は、五つの領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」）です。

五つの領域別の目標の記述は、資質・能力の三つの柱を総合的に育成する観点から、各々を三つの柱に分けずに一文ずつの能力記述文で示しています。

(2) 以下の【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめり（五つの領域）ごとの評価規準」を作成します。

「内容のまとめり（五つの領域）ごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校外国語 P30～P34 参照）

○「知識・技能」のポイント

- 「知識」については、中学校学習指導要領「外国語」「2 内容」の（知識及び技能）における「(1) 英語の特徴やきまりに関する事項」に記載されていることを指しており、それらの事項を理解している状況の評価する。
- 「技能」について、
 - 「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」は、実際のコミュニケーションにおいて、日常的な話題や社会的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを、簡単な語句や文を用いて話したり書いたりして表現したり伝え合ったりする技能を身に付けている状況の評価する。
 - なお、指導する単元で扱う言語材料が提示された状況で、それを使って事実や自分の考え、気持ちなどを話したり書いたりすることができるか否かを評価するのではなく、使用する言語材料の提示がない状況においても、それらを用いて事実や自分の考えなどを話したり書いたりすることができる技能を身に付けているか否かについてを評価する。
 - 「話すこと」について、音声の特徴を捉えて話していることについては、特定の単元等で扱うのではなく、「話すこと」の指導全体を通して適宜評価する。
 - 「聞くこと」、「読むこと」は、実際のコミュニケーションにおいて、日常的な話題や社会的な話題について話されたり書かれたりする文章等を聞いたり読んだりして、その内容を捉える技能を身に付けている状況の評価する。

○「思考・判断・表現」のポイント

- 「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」は、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを、簡単な語句や文を用いて、話したり書いたりして表現したり伝え合ったりしている状況の評価する。
- 「聞くこと」、「読むこと」は、日常的な話題や社会的な話題について話されたり書かれたりする文章等を聞いたり読んだりして、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、必要な情報や概要、要点などを捉えている状況の評価する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- 「主体的に学習に取り組む態度」は、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている状況の評価する。
- 具体的には、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」は、日常的な話題や社会的な話題などについて、目的や場面、状況などに応じて、事実や自分の考え、気持ちなどを、簡単な語句や文を用いて、話したり書いたりして表現したり伝え合ったりしようとしている状況の評価する。
- 「聞くこと」、「読むこと」は、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題などについて話されたり書かれたりする文章等を聞いたり読んだりして、必要な情報や概要、要点を捉えようとしている状況の評価する。
- 上記の側面と併せて、言語活動への取組に関して見通しを立てたり振り返ったりして自らの学習を自覚的に捉えている状況についても、特定の領域・単元だけではなく、年間を通じて評価する。

<外国語科における指導と評価の一体化を目指して>

◆指導と評価のポイント

外国語科では、学習指導要領においては言語「英語」の目標を五つの領域別で示しており、学年ごとの目標を示していません。このため、「外国語科の目標」、「五つの領域別の目標」、「内容のまとまりごとの評価規準」等に基づき、各学校が生徒の発達の段階と実情を踏まえ、「学年ごとの目標」を設定した上で、「単元ごとの目標」及び「単元ごとの評価規準」を作成することが大切です。

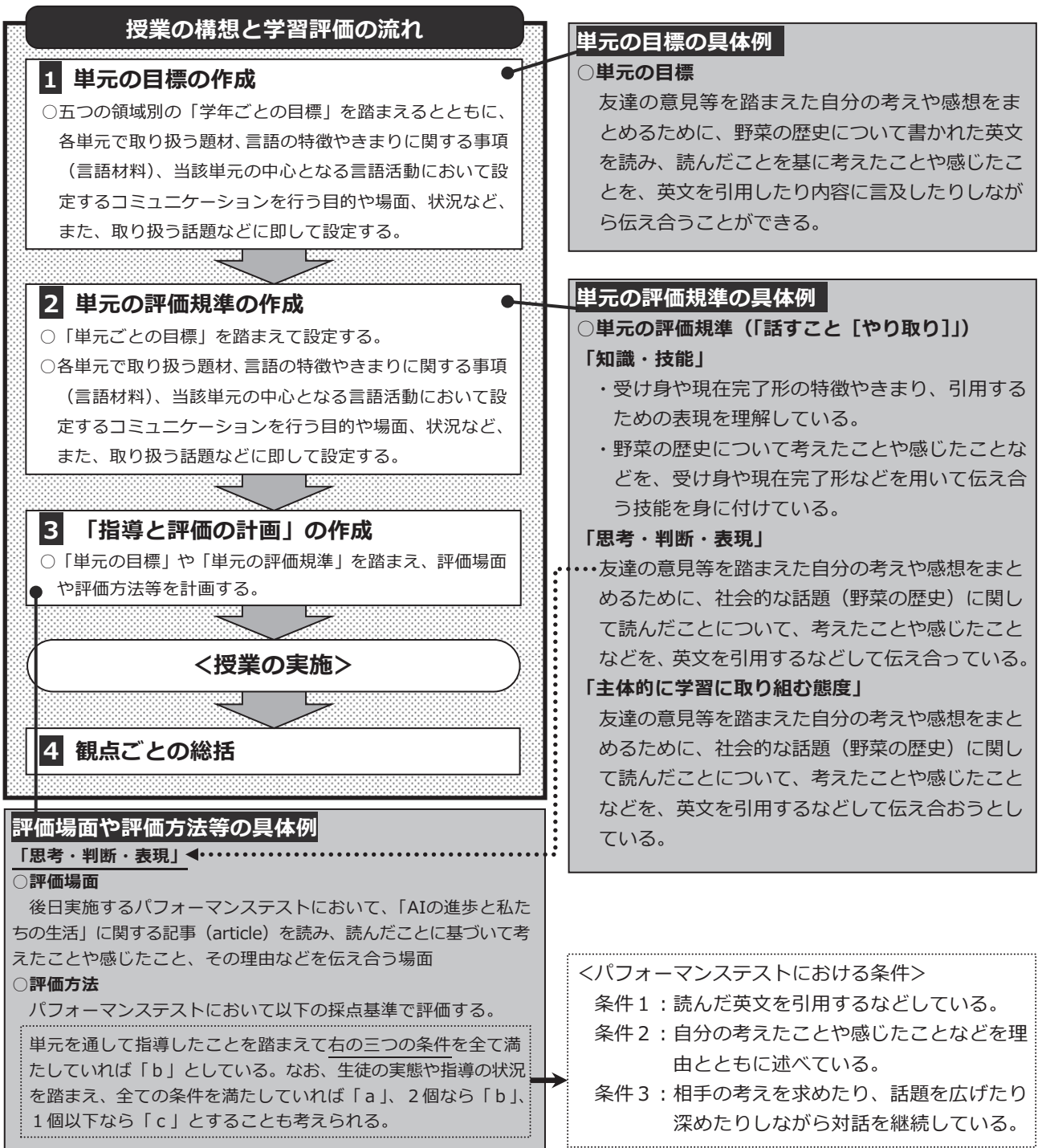
◆指導と評価の一連の流れ

第3学年の事例を通して、指導と評価の一連の流れについて説明します。

単元名「読んだことについて、事実や自分の考え、気持ちなどを伝え合う」(第3学年)

内容のまとまり 「話すこと [やり取り]」ウ

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校外国語 P 47～ P 55 参照)



子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

指導と評価の一体化を目指して

特別の教科 道徳（小・中学校）

外国語活動（小学校）

総合的な学習の時間（小・中学校）

特別活動（小・中学校）

特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動

ここまで、小・中学校における各教科の学習評価について、評価の観点及びその趣旨、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順等や事例を通しての指導と評価の一連の流れなどを説明してきました。特別の教科 道徳（以下、「道徳科」という。）、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動についても、学習指導要領で示されたそれぞれの目標や特質に応じ、適切に評価することが重要です。

〔1〕 道徳科における指導と評価について

学習指導要領には、道徳科の目標が次のように示されています。（ ）内は中学校

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科の授業において、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」（＝「考え、議論する道徳」）を設定することを通じて、道徳性に係る資質・能力である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を育てます。しかし、このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではありません。そこで、道徳科の評価においては、児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を適切に把握し評価することが求められます。

道徳科の評価の在り方については、次のように整理されています。

- 数値による評価ではなく、記述式とすること。
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること。
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと。
- 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること。
- 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ること。『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）（道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議、平成 28 年 7 月）より

授業において児童・生徒に考えさせることを明確にし、他者の考え方や議論に触れたり自律的に思考したりする学習活動を通じて、児童・生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった、学習状況や道徳性に係る成長の様子を、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で把握していくことが必要です。そして、児童・生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すことが大切です。

このような道徳科の評価を可能にするための前提として、授業改善や指導の工夫が挙げられます。多面的・多角的な見方へと発展させることを意図して、授業に他者の考え方や議論に触れる活動を設定したり、道徳的価値の理解の深まりを見取れるように、ワークシートや発言の記録を蓄積したりするなどの工夫・改善を行うことで、個々の児童・生徒の取組状況や成長の様子を把握することが可能となります。

なお、道徳科の評価については、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすることが必要です。

〔2〕 外国語活動における指導と評価について

外国語活動においても、学習指導要領の趣旨を生かした学習指導を行い、児童一人一人の学習状況について分析的に捉え、その結果を基に学習指導の改善につなげるため、評価を充実させ、外国語活動の特質に応じた評価方法の工夫改善を進めることが大切です。評価の観点については、学習指導要領に示す目標を踏まえ、下の表を参考に設定することとしています。この三つの観点に則して児童の学習状況を評価します。

評価の観点及びその趣旨

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。 ・日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。 	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

「知識・技能」については、外国語活動における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行います。また、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものです。

「思考・判断・表現」については、外国語を実際に使用しながら、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている状況の評価します。中学年の外国語活動は、初めて外国語に触れる段階であることから、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の三つの領域を扱うこととしています。指導に当たっては、高学年の外国語科において、「読むこと」、「書くこと」の学習を円滑に行うことができるように、音声に十分慣れ親しめるように留意し、また、評価することが大切です。

「主体的に学習に取り組む態度」については、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている状況の評価します。なお、本観点では、次の二つの側面を評価することが求められています。第一は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行う側面です。第二は、そうした粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面です。外国語活動においては、第二の側面については、「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている」状況の中に含まれるものと考えられます。そうした状況であれば、必然的にこれらの資質・能力が育成されると考えられるからです。

〔3〕 総合的な学習の時間における指導と評価について

総合的な学習の時間においても、各教科等と同様に、目標や内容が資質・能力の三つの柱で再整理されています。各学校において定める目標と内容には、三つの柱に沿った資質・能力が明示されることが求められます。評価の観点についても、資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する視点から、下の表に示すように、資質・能力に関わる三つの観点に整理されています。

評価の観点及びその趣旨（小・中学校）

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

総合的な学習の時間では、学習指導要領に、各教科等のようにどの学年で何を指導するのかという内容を明示していないため、各学校において、学習指導要領が定める目標の趣旨を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定めることとなります。今回の改訂において、総合的な学習の時間については、内容の設定に際し、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示されました。

各学校では、学校において定める総合的な学習の時間の内容をよりどころとして、中核となる学習活動をもとに、どのような学習を通して、どのような資質・能力を育成することを目指すのかを明確にして、単元の目標を作成します。それを踏まえ、具体的な学習活動を視野に入れ、単元の評価規準を作成します。

〔4〕 特別活動における指導と評価について

学習指導要領には、特別活動の目標が次のように示されています。（ ）内は中学校

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団生活の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活をよりよく形成するとともに、自己の（人間としての）生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

特別活動は、小学校では学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事、中学校では学級活動、生徒会活動、学校行事から構成されています。特別活動の目標を踏まえ、それぞれの活動や学校行事において、どのような資質・能力を育むのかを明確にし、効果的な学習過程を設定し、指導していくことが求められます。

特別活動の評価の観点については、特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、自校の実態に即し、以下の例示を参考に各学校が作成します。

評価の観点及びその趣旨の例（小・中学校）（ ）内は中学校

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要なことについて（自己実現に必要な情報及び方法を）理解している。 よりよい生活を築く（構築する）ための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い（解決方法を話し合い）、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく築く（構築する）ために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に自己の（人間としての）生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとしている。





特別活動の評価に当たっては、

- 各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする。
 - 活動の結果だけでなく、活動の過程における児童・生徒の努力や意欲などを積極的に認める。
 - 児童・生徒の姿を学級担任以外の教師とも共通理解を図って適切に評価できるようにする。
- などの点に留意し、児童・生徒の活動意欲を喚起することが大切です。

<参考資料>

学習評価に関する参考資料には、次のようなものがあります。

《文部科学省が発表・発出したもの》

- 『『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）』
平成 28 年 7 月 22 日 道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議 
- 「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」
平成 28 年 12 月 21 日 中央教育審議会 
- 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」
平成 31 年 1 月 21 日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 
- 「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」
平成 31 年 3 月 29 日 文部科学省初等中等教育局長通知 

《文部科学省 国立教育政策研究所が作成したもの》

- 「学習評価の在り方ハンドブック」小・中学校編
令和元年 6 月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校 各教科別】』
令和 2 年 3 月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校 各教科別】』
令和 2 年 3 月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター



子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

指導と評価の一体化を目指して

東京都教育委員会印刷物登録

令和2年度 第41号

令和2年9月

編集・発行

東京都教育庁指導部義務教育指導課

所在地 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話番号 (03) 5320-6841

印刷会社名

株式会社白樺写真工芸

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

